

第5次 栗島浦村総合計画 (基本構想・基本計画) 地方創生総合戦略

雄大な自然と、穏やかな時間に包まれて、みんなで紡ぐ栗島



令和7年3月

栗島浦村

第5次 栗島浦村総合計画

目次

1章. **本計画の概要**

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 本計画の構成	3

2章. **計画策定・推進にあたっての基本認識（現状と課題）**

1 人口動態	6
① 人口	
② 自然動態（出生・死亡）	
③ 社会動態（転入・転出）	
④ 将来人口推計	
2 産業・経済状況	15
① 全体像	
② 産業・経済	
3 財政状況	21
① 歳入（普通会計）	
② 歳出（普通会計）	
③ 基金・村債の状況	
④ 各種財政指標	
4 第4次栗島浦村総合計画の評価	29
① 基本目標	
② 施策目標	
③ 村民の評価（重要度・満足度）	
5 本計画策定にあたっての重視すべき視点	35

3章. **目指す島の姿（基本理念）と施策体系（基本構想）**

- 1 目指す島の姿（基本理念）と施策体系の考え方 38
 - ① 5年後に目指す島の姿
 - ② 本計画の基本目標
- 2 本計画における施策の全体像（施策体系図） 42

4章. **各施策の概要（基本計画）**

- 1 安心して暮らし続けられる島の堅持 46
 - ① 島を支える人の成長支援
 - ② 健やかな日常の維持
 - ③ 生活インフラの整備
- 2 島の産業を振興する体制強化と基盤づくり 58
 - ① 漁業の振興
 - ② 観光業の振興
 - ③ 主産業を活性化・連携させる基盤づくり
- 3 新たな価値の創出・発信 67
 - ① 島の魅力を活かした交流事業の振興
 - ② 離島活性化振興施策の推進
 - ③ 情報通信革命による島の魅力化
- 4 計画的・効率的で健全な行財政運営 73
 - ① 行財政基盤の安定
 - ② 特別会計の健全化

5章. **参考資料**

1 章.

本計画の概要

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 本計画の構成	3

1

計画策定の趣旨

本村では、令和元年度に策定した「第4次粟島浦村総合整備計画」（計画期間：令和元年度～令和6年度、以下「4次計画」とする）に基づき、地域開発並びに島外との交流の促進により、地域の活性化を図ってきた。

また、平成28年度には、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）を受け、本村においても「『村民による粟島創生』戦略（令和元年に策定した4次計画が兼ねる）や人口ビジョンを策定し、官民が協働する形で地域創生の事業・活動を展開してきた。

現状ではこれらの計画が本村の最上位計画となっているが、近年、新型コロナウイルス感染症や長期化する物価高騰など、社会経済状況が大きく変動する中、4次計画の計画期間終了を迎えることから、持続可能な地域づくりに向けた道筋を改めて展望するため、第5次総合計画（以下、「本計画」とする）を策定する。

2

計画の位置づけ

本計画は、本村の今後のまちづくり・行財政運営の基本的な考え方や目標に基づく具体的な施策・事業を位置づけるものであり、本村の行財政運営における最上位計画となり、今後、策定する各分野別計画は、本計画の理念や方針と整合した形で策定する。

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定められた総合戦略としても位置づけ、一体として取り組んでいく。

2章.

計画策定・推進にあたっての 基本認識（現状と課題）

1 人口動態	6
2 産業・経済状況	15
3 財政状況	21
4 第4次栗島浦村総合計画の評価	29
5 本計画策定にあたっての重視すべき視点	35

1

人口動態

【共有すべき重要な認識】

再来した人口減少時代。
減少基調の緩和に向けた対策が急務ではないか

横ばいの人口動態が続いた平成後半。令和以降は人口減少基調が続き、今後は減少傾向がより強まる見通しもある。

Uターン者の促進・定着を
いかに図るかが重要ではないか

自然増（出生増）の観点では、15～49歳女性人口が増加傾向にあること、社会増減の観点では、社会増がわずかではあるが継続している一方、Iターン者については近年、転出超過傾向にあることに着目し、島内での生活安定化に向けた対策が重要となる。

課題 ① 人口

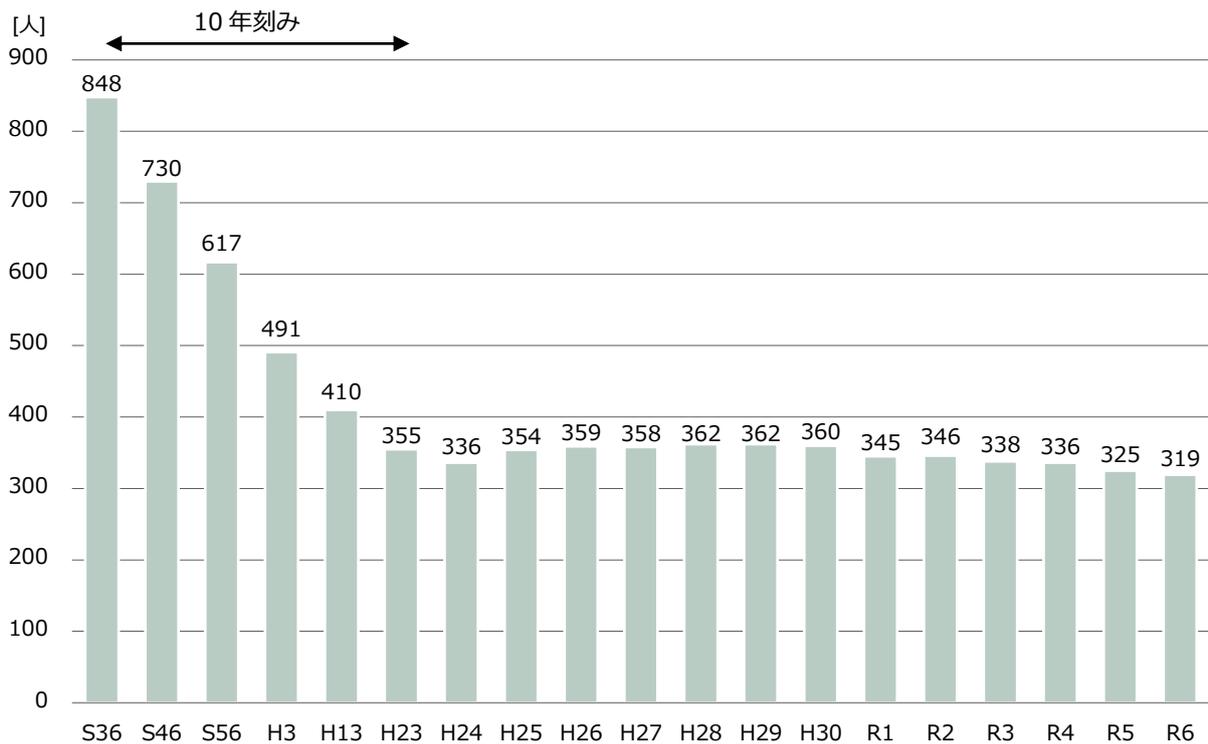
課題 1-1

総人口

総人口は長期的には減少基調にあり、平成24年には336人まで減少していた。しかしながら、平成24年以降は微増傾向が続き、平成29年には362人まで回復するも、平成30年以降は再び減少基調に転換し、令和6年には319人まで減少している。

なお、国勢調査の結果も、平成22年の366人から平成27年の370人に増加した後、353人（令和2年）に減少している。

図表 1 総人口の推移



注釈) 各年の数値は4月末現在

資料) 栗島浦村「年月別住民登録人口」(各年各月)

年齢階層別人口

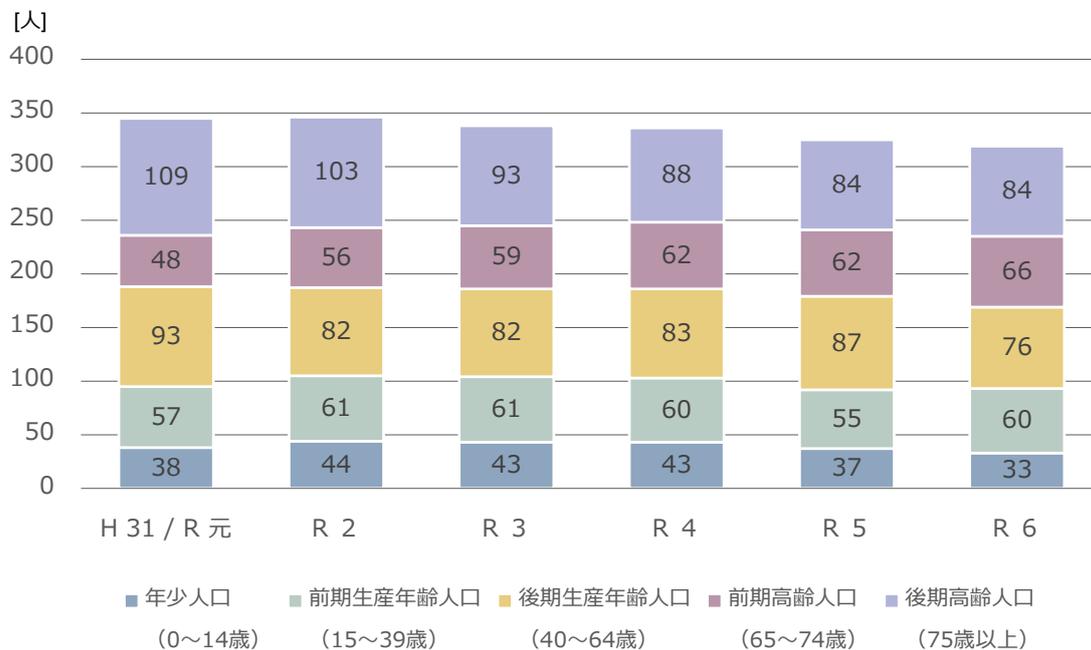
① 年齢階層別人口（5区分）

直近6か年の年齢階層別人口（5区分）の推移をみると、後期高齢人口（75歳以上）は109名から84名まで25名減少した。また、後期生産年齢人口（40～64歳）が93名から76名に減少し、前期高齢人口（65～74歳）は18名増加している。

一方、前期生産年齢人口（15～39歳）は令和元から令和2年にかけて増加した後、概ね横ばいで推移している。

年少人口については、令和元から令和2年にかけて増加した後、令和5～6年にかけて減少傾向に転じている。これは、年少人口に含まれる「しおかぜ留学生」が令和元年から令和2年に増加し、令和5～6年に減少している影響が大きく、「しおかぜ留学生」を除くと、微減傾向が継続している。

図表 2 年齢階層別人口(5区分)の推移



注釈) 各年の数値は4月末現在

資料) 粟島浦村「年月別住民登録人口」(各年各月)

図表 3 年少人口の推移

	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
人口 (A)	38	44	43	43	37	33
しおかぜ留学生 (B)	14	20	20	20	18	14
A-B	24	24	23	23	19	19

[人]

注釈) 各年の数値は4月末現在
資料) 粟島浦村「年月別住民登録人口」(各年各月)及び業務資料

② 性別年齢5歳階級別人口

性別年齢5歳階級別人口について、平成31年1月1日時点と令和6年1月1日時点と比較したものが図表4、図表5である。

年少人口の中でも0～9歳の人口は、しおかぜ留学生の受入もなく、純粋に島で育っている子どもの数として一つの指標になる。平成31年は20人であったのに対し、令和6年は12人と8人の減少となっている。

また、合計特殊出生率算定の対象となる15～49歳まで女性人口は、平成31年の31人から令和6年の38人に増加している。

一方、75歳以上の女性人口は平成31年の78人から令和6年の56人へと22名減少している。

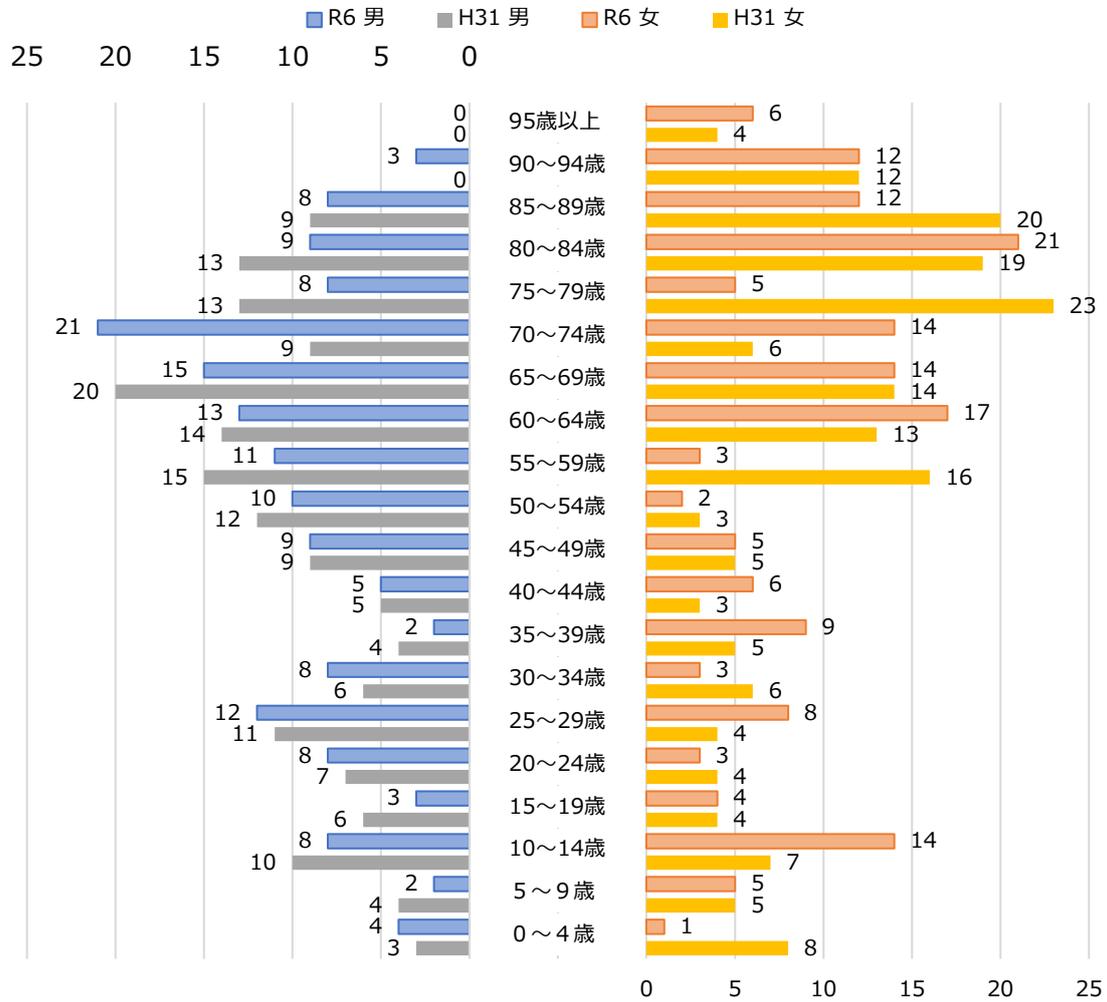
図表 4 性別年齢5歳階級別人口の推移

平成31	男	女	令和6	男	女	平成31⇒令和6 増減	男	女
0～4歳	3	8	0～4歳	4	1	0～4歳	1	-7
5～9歳	4	5	5～9歳	2	5	5～9歳	-2	0
10～14歳	10	7	10～14歳	8	14	10～14歳	-2	7
15～19歳	6	4	15～19歳	3	4	15～19歳	-3	0
20～24歳	7	4	20～24歳	8	3	20～24歳	1	-1
25～29歳	11	4	25～29歳	12	8	25～29歳	1	4
30～34歳	6	6	30～34歳	8	3	30～34歳	2	-3
35～39歳	4	5	35～39歳	2	9	35～39歳	-2	4
40～44歳	5	3	40～44歳	5	6	40～44歳	0	3
45～49歳	9	5	45～49歳	9	5	45～49歳	0	0
50～54歳	12	3	50～54歳	10	2	50～54歳	-2	-1
55～59歳	15	16	55～59歳	11	3	55～59歳	-4	-13
60～64歳	14	13	60～64歳	13	17	60～64歳	-1	4
65～69歳	20	14	65～69歳	15	14	65～69歳	-5	0
70～74歳	9	6	70～74歳	21	14	70～74歳	12	8
75～79歳	13	23	75～79歳	8	5	75～79歳	-5	-18
80～84歳	13	19	80～84歳	9	21	80～84歳	-4	2
85～89歳	9	20	85～89歳	8	12	85～89歳	-1	-8
90～94歳	0	12	90～94歳	3	12	90～94歳	3	0
95～99歳	0	4	95～99歳	0	5	95～99歳	0	1
100歳以上	0	0	100歳以上	0	1	100歳以上	0	1

[人]

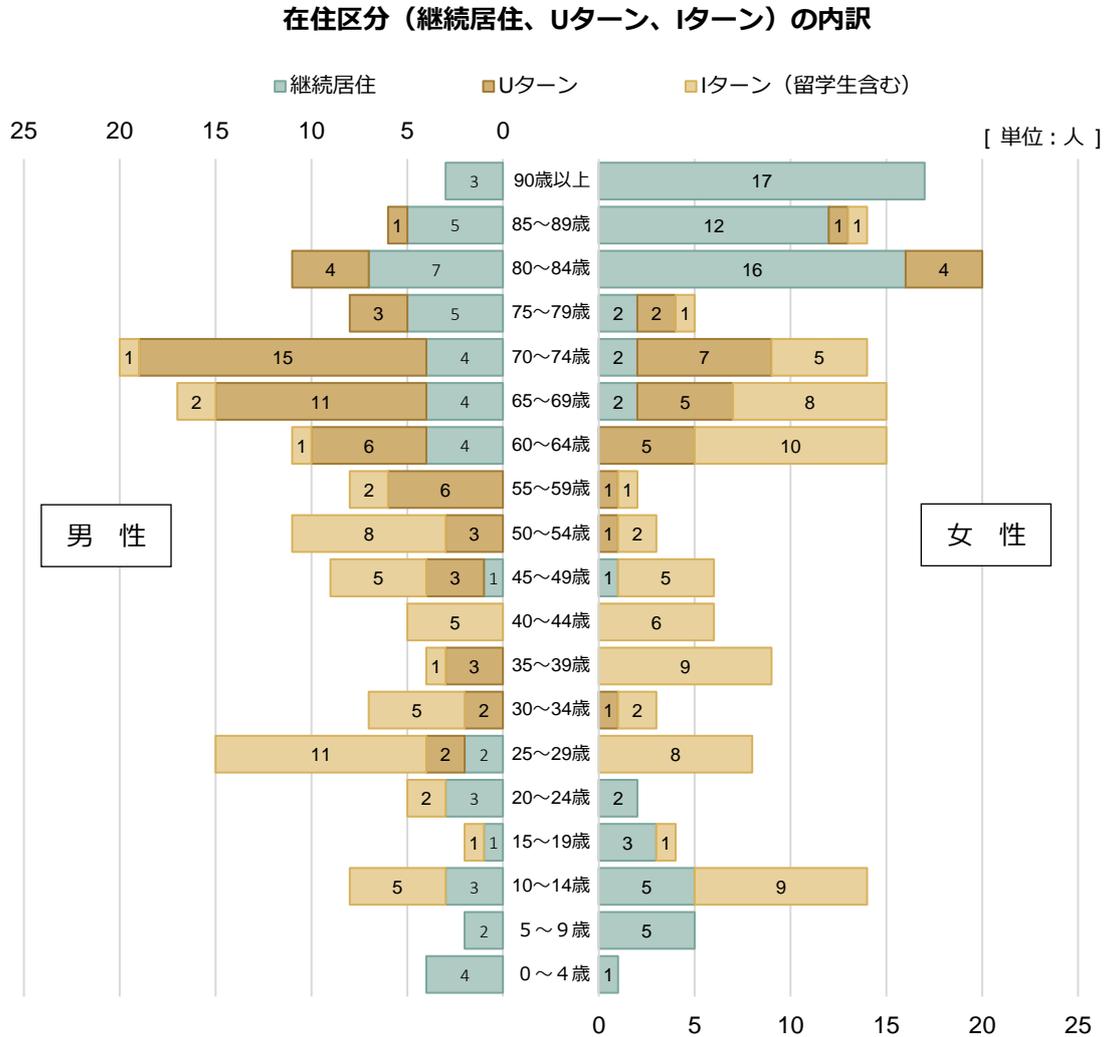
資料) 新潟県「市町村別年齢階級別人口(令和6年1月1日現在および平成31年1月1日現在)」

図表 5 性別年齢5歳階級別人口の推移



資料) 新潟県「市町村別年齢階級別人口(令和6年1月1日現在および平成31年1月1日現在)」

図表 6 性別年齢5歳階級別人口【在住区分による内訳】



注釈) 令和6（2024）年4月30日の住民基本台帳データを加工し、集計・分析資料) 粟島浦村資料

性別年齢5歳階級別人口を在住区分¹による内訳で見ると、80歳代以上は「継続居住」の割合が高く、60～70歳代では「Uターン」が多いなど、高齢者層では「島出身者」が大半を占める状況にある。

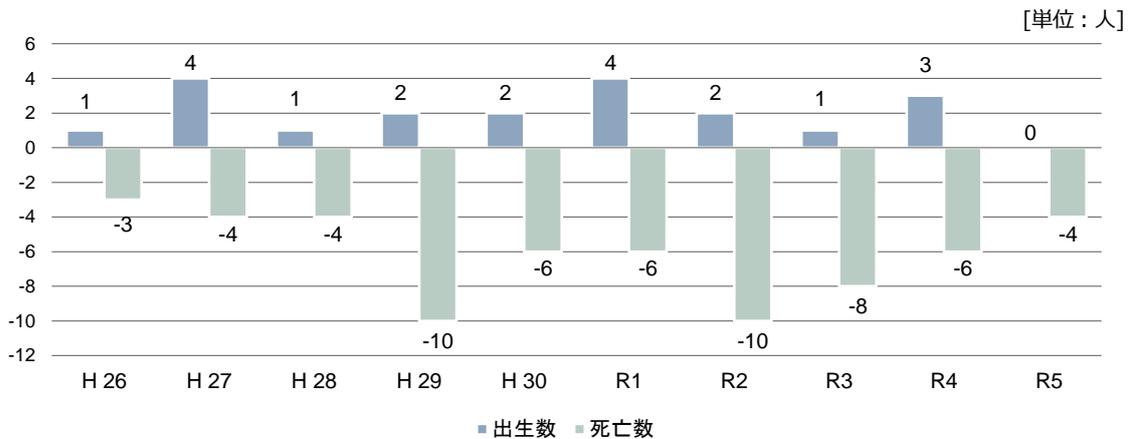
一方、30～40歳代では「Iターン」が多くを占め、特に女性は「Iターン」の割合が高い。

¹ 16歳まで粟島浦村に住民登録した者（転入者を含む（ただし、留学生を除く））を「島出身者」としたうえで、以下のように区分した。「継続居住者」：「島出身者」で、2024年4月30日まで一度も島外に転出していない者、「Uターン者」：「島出身者」で、島外に転出後、再転入した者、「Iターン者」：「島外出身者」で、島に転入した者

過去10年の出生数は、前半5年（平成26～30年）平均の2.0人/年に対し、後半5年（令和元～5年）平均も2.0人と横ばい傾向である。一方、死亡数は前半5年平均の5.4人/年から後半5年平均の6.8人/年と増加している。（図表7）

なお、直近の令和5年度は出生0人と過去10年で初めて出生なしの年度となった。

図表7 過去10年の自然増減数の推移 及び 年間平均の推移



注釈) 各年の数値は年度区切り（4月～翌年3月まで）
資料) 粟島浦村「新潟県人口移動調査票」（各年各月）

今後5か年の見通しとして、簡易的な推計を行うと、出生数は1.6人/年、死亡数は7.4人/年が見込まれる。年間の自然増減は△3.4人（平成26～30年）から△4.8人（令和元～5年）と前計画期間においても悪化していたが、本計画期間（令和7～11年）は、さらに△5.8人とより悪化すると推計される。（図表8）

図表8 過去10年間の自然増減の年間平均と 今後5年間（計画期間）の年間平均推計

時期	出生数	死亡数	自然増減
6～10年前 (平成26～30年)	2.0人/年	5.4人/年	△3.4人/年
直近5年 (令和元～5年)	2.0人/年	6.8人/年	△4.8人/年
計画期間 (令和7～11年)	1.6人/年	7.4人/年	△5.8人/年

資料) 6～10年前及び直近5年の実績値については図表8に示した通り。
計画期間の出生数は令和6年1月1日時点の15～49歳女性人口（38人）に「2025～2030年の子ども女性比」（2010年を基準とした社人研推計における粟島浦村の値）を乗じて算出。死亡数は令和6年1月1日時点の性別年齢階層別人口に「2025～2030年の生残率」（2020年を基準とした社人研推計における粟島浦村の値）を乗じた数値を除いて算出

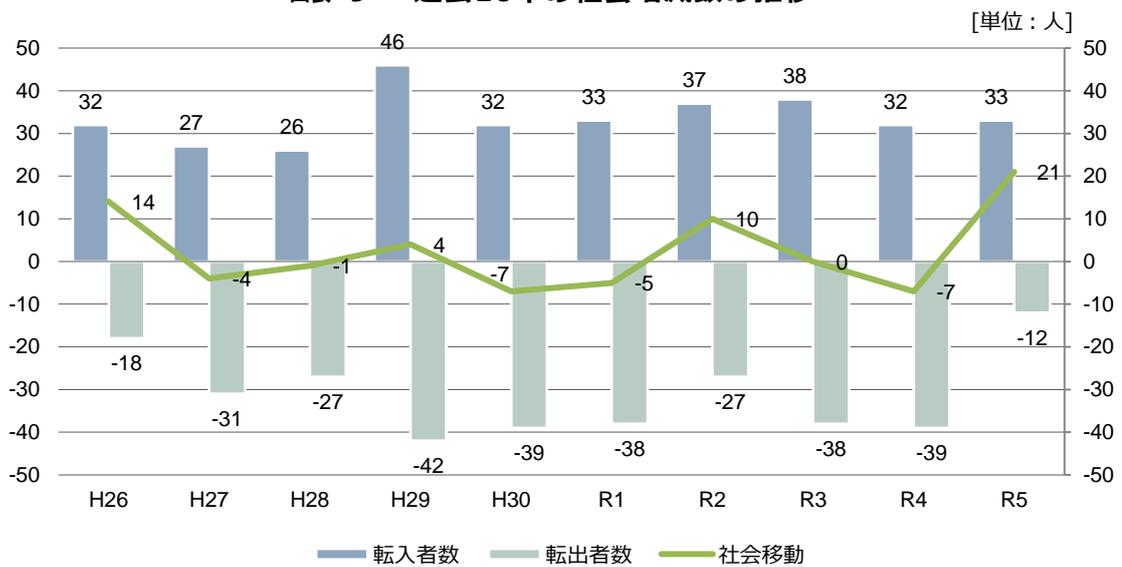
課題

3 社会動態（転入・転出）

過去10年の転入者数は、前半5年（平成26～30年）平均の32.6人/年に対し、後半5年（令和元～5年）平均は34.6人と微増している。一方、転出者数は前半5年平均の31.4人/年から後半5年平均の30.8人/年に微減している。

この結果、社会増減としては、1.2人/年（平成26～30年）から3.8人/年（令和元～5年）に増加しており、人口維持に寄与していることがわかる。

図表9 過去10年の社会増減数の推移



注釈) 各年の数値は年度区切り（4月～翌年3月まで）
資料) 粟島浦村「新潟県人口移動調査票」（各年各月）

転出入者を、定住区分ごとに分析を行ったところ、次のような特徴が明らかになった（転出が予め想定される教職員及びしおかぜ留学生、転入時15歳以下の子どもを除く）。

- Iターン者は転出が多く、定着率は約4割である。
- Uターン者の転出は極めて少なく、ほとんどが定着している。
- 転出した継続居住者について転出理由でみると、「島外での就職等（進学、婚姻、自己都合を含む）」による転出と、「高齢のため介護施設等（親類宅を含む）への転居」による転出とが、半数ずつとなっている。

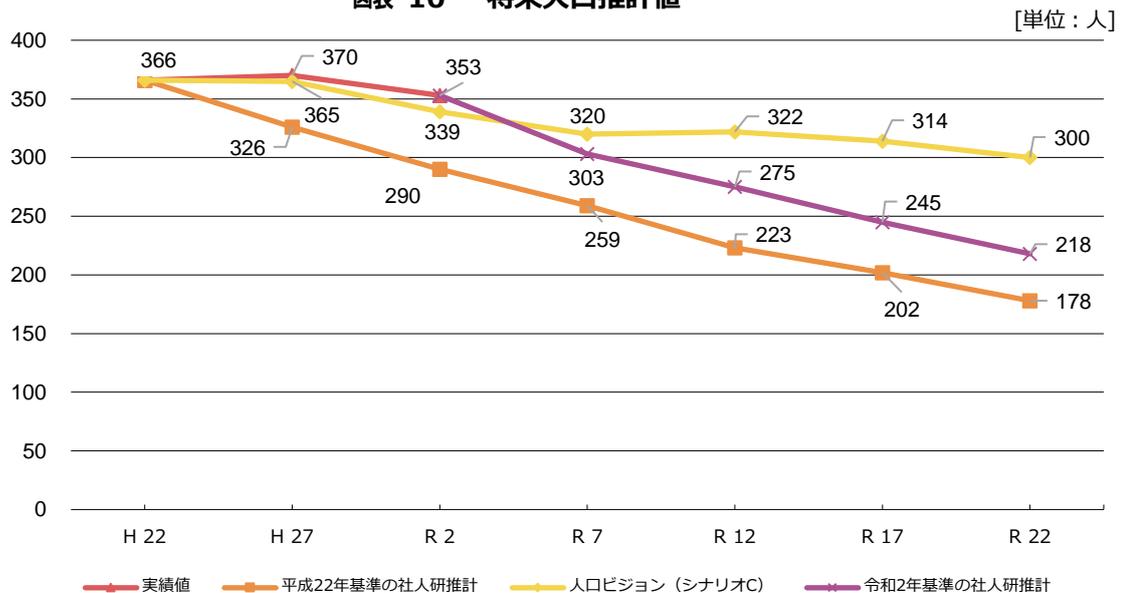
粟島浦村の将来人口については、2010年及び2020年の国勢調査を基準とした推計（国立社会保障人口問題研究所による推計。以下「社人研推計」）がある。また、粟島浦村独自の推計として、粟島浦村人口ビジョンにおける「2040年に300人を維持する」目標に向けたシナリオC推計（以下、「人口ビジョン推計」）がある。

2020年の国勢調査実績値（353人）は、2010年基準の社人研推計（290人）、人口ビジョン推計（339人）のいずれよりも高い水準にあり、良好な水準で推移しているといえる。

但し、その良好な水準に基づく2020年基準の社人研推計では、2040年に218人と予測され、粟島浦村人口ビジョンにおける「2040年に300人を維持する」には約80名不足する見通しである。（他方、2010年基準の社人研推計からは40名上振れしており、この間の人口増・維持の取組成果を見取ることもできる。）

人口ビジョン推計は、2040年に300人を維持するために必要な社会人口増を5年後ごとに設定して推計に反映²しているが、「2025年の目標人口を320人とし、2015年から45人減少することを受け入れているため、前半の目標達成は比較的容易と考えられますが、2025年から2040年までの15年間に20人しか減少をさせないシナリオとなりますので、後半にかなりの雇用創出、移住者獲得を目指さないと、目標達成が厳しくなるシナリオです」としている。

図表 10 将来人口推計値



資料) 実績値は総務省「国勢調査」(各年)、社人研推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(各年)、人口ビジョンは粟島浦村人口ビジョンより作成

² 詳細は「粟島浦村人口ビジョン」(平成28年3月策定)参照 (<https://www.vill.awashimaura.lg.jp/wp-content/uploads/2017/01/bjon.pdf>)

2 産業・経済状況

【共有すべき重要な認識】

次世代が稼ぐ産業を継承・創出できる環境を
どのように整えるか

島内の従業員数は過去10年で大幅に減少。特に宿泊業での減少が著しい。基盤産業（漁業・宿泊業）の担い手は高齢世代に偏っており、次世代が継承したり、新たに稼ぐ産業を創出したりすることを村あげて取り組むことが急務である。

主産業（漁業・観光業）の付加価値（利益）を
どう向上していくか

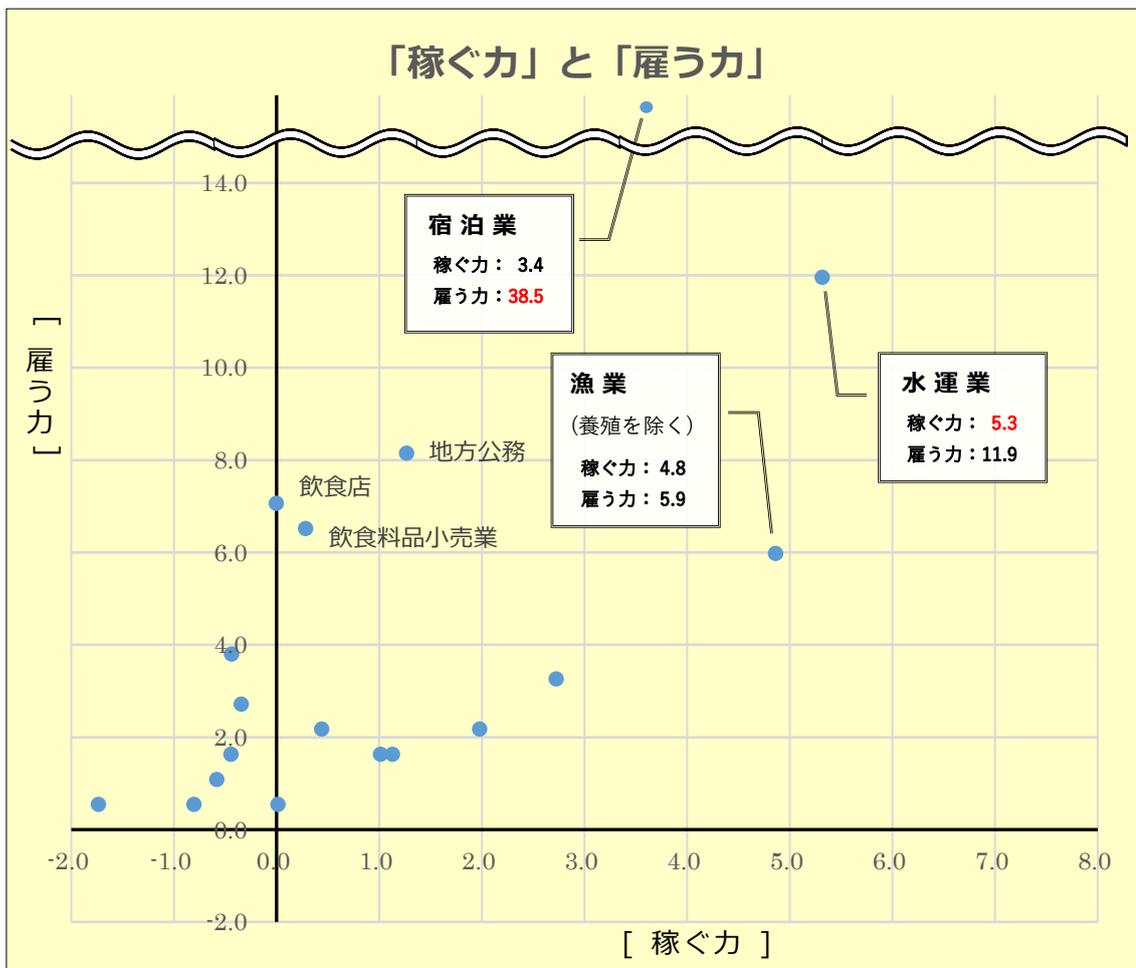
鮮魚の漁獲量・単価、観光入込客数が減少する中で、客数・単価を高める工夫が必要である

⇒ 漁業・民宿業・観光業の組み合わせ
ターゲットを見定めた対外発信・誘客

産業構造

本村の主要産業（基盤産業）は宿泊業、漁業、水運業の3本柱であり、特に宿泊業（民宿）が大きな強みとなっており、3つの産業分野により島内雇用の半数程度を占めている。主要産業の中では宿泊業の従業員数の減少が著しい。

図表 11 粟島浦村の「稼ぐ力」と「雇う力」

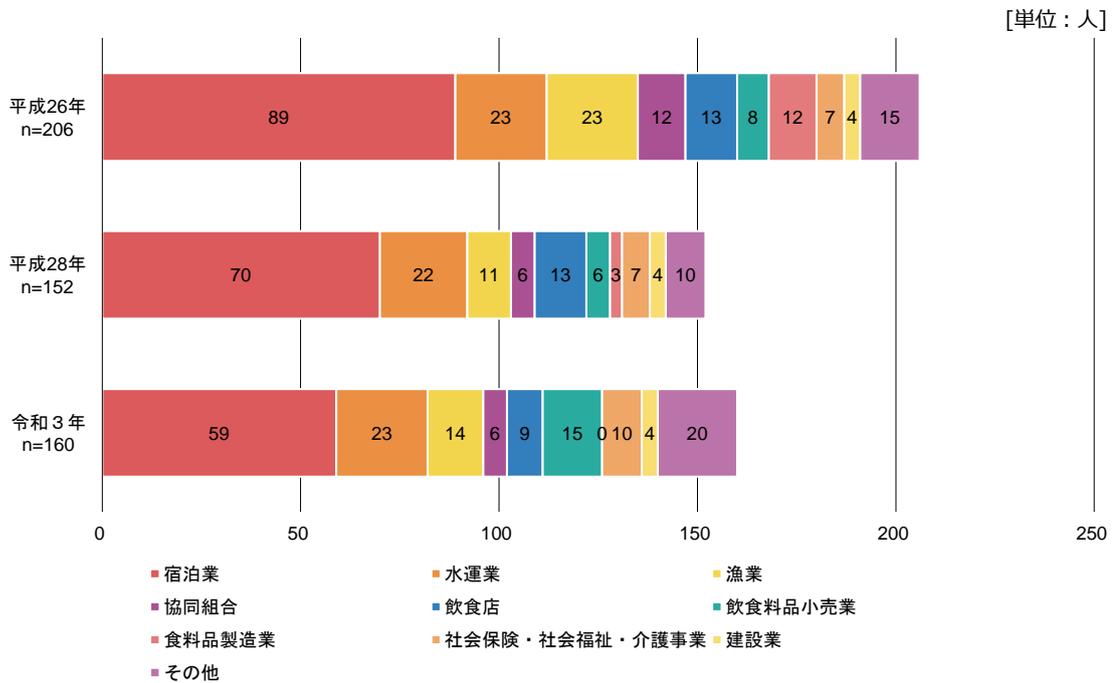


注釈) 横軸 「稼ぐ力 (修正特化係数の対数変換値)」

縦軸 「雇う力 (従業者比率)」

資料) 総務省「統計ダッシュボード ～地域の産業・雇用創造チャート～」 (平成 28 年)

図表 12 粟島浦村の中分類ごとの従業員数の推移



注釈) ・総務省「経済センサスー基礎調査」再編加工
 ・総務省、経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工
 ・中分類：日本標準産業分類による
 資料) 地域経済分析システム「RESAS」 (<https://resas.go.jp/#/15/15586>)

状況

1-2

経済規模

経済センサスによると粟島浦村の経済規模（売上）はともに平成28年に対して令和3年は大幅に減少しているが、企業数は微減である。

図表 13 産業・経済に関する主要指標の推移

項目 (単位)	平成 24	平成 28	令和 3
売上 (百万円)	283	766	449
企業数 (社)	62	56	51

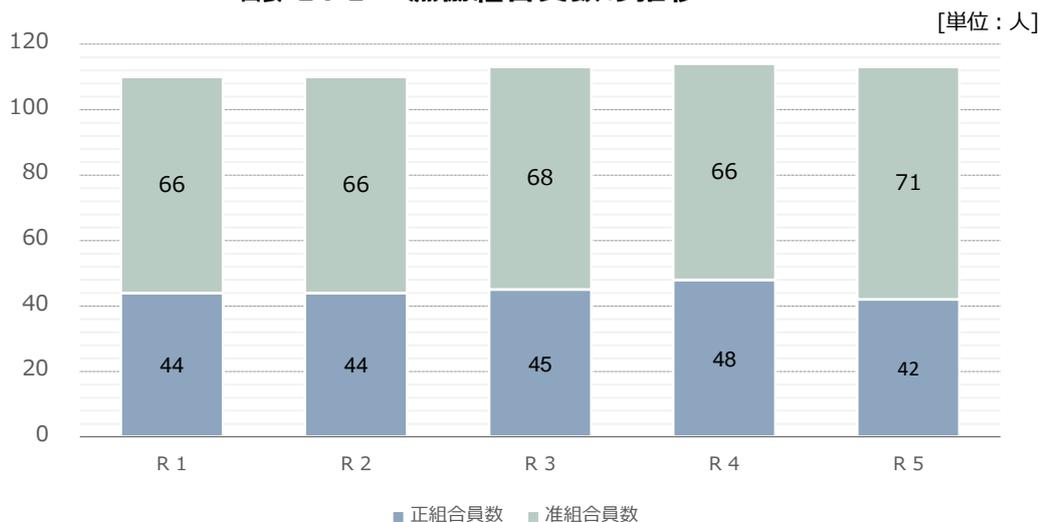
注釈) 総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」
 資料) 地域経済分析システム「RESAS」 (<https://resas.go.jp/#/15/15586>)

漁業

漁業協同組合に所属する組合員数は過去5年間110人台を維持しており、おおむね横ばいであるが、その内訳をみると正組合員数は令和5年に6人減、准組合員が5人増となっている。

また、水揚数量は令和元～5年は300～400t程度の規模で推移していたが、令和5年は252tに減少している。一方、水揚金額(百万円)は概ね1億円強で横ばいに推移しており、単価(水揚金額/水揚数量)は上昇傾向にある。

図表 14-1 漁協組合員数の推移

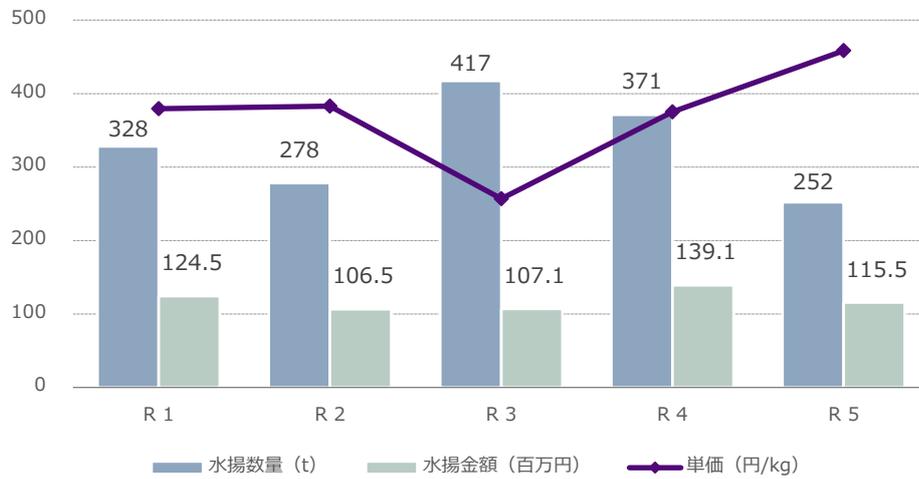


項目/年	[平成25]	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
組合員数	119	110	110	113	114	113
正組合員数	67	44	44	45	48	42
准組合員数	52	66	66	68	66	71

注釈) 平成25年の数値は参考

資料) 栗島浦漁業協同組合資料

図表 14-2 水揚数量・金額・単価の推移



項目／年	[平成25]	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
水揚数量 (t)	321	328	278	417	371	252
水揚金額 (百万円)	129.3	124.5	106.5	107.1	139.1	115.5
単価 (円/kg)	402.91	379.55	383.09	256.94	274.99	458.31

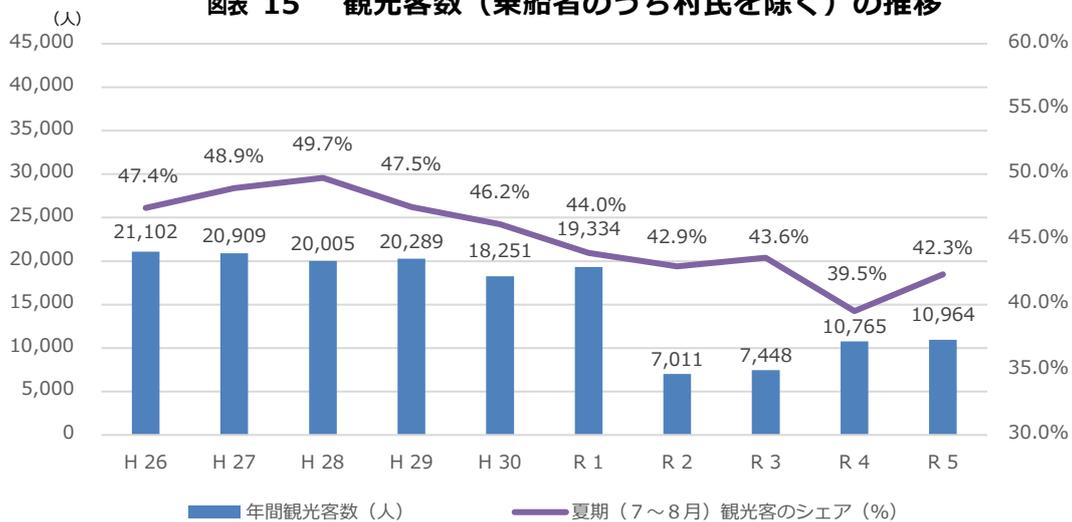
注釈) 平成25年の数値は参考
資料) 粟島浦漁業協同組合資料

観光・宿泊業

粟島汽船の利用者数（乗船者のうち村民を除いた数）は10年前（平成26年）の2.1万人から令和5年の1.1万人までほぼ半減している。また、夏期（7・8月）のシェアも概ね減少傾向にある。

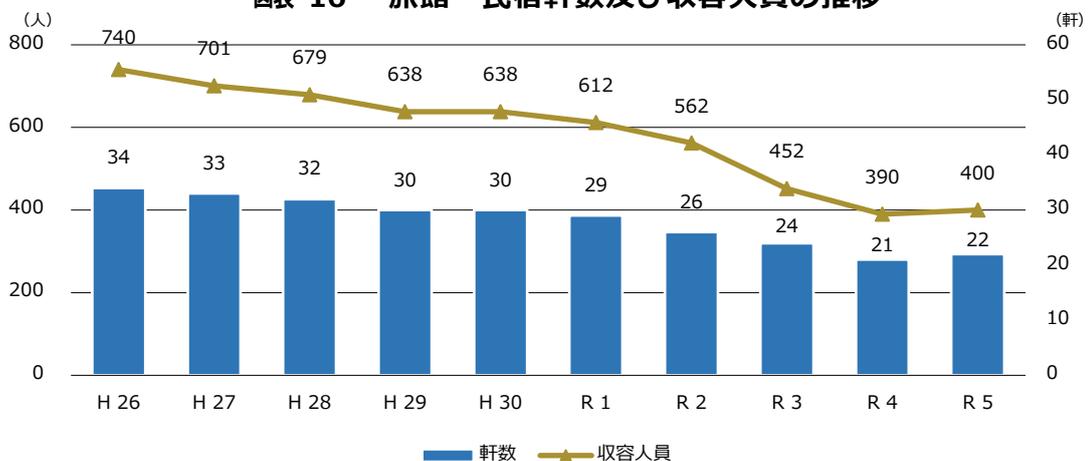
一方、観光客の受入先となる旅館・民宿については、平成26年には34軒（収容人員740人）であったものが、令和5年には22軒（400名）と2/3程度に縮小している。

図表 15 観光客数（乗船者のうち村民を除く）の推移



資料) 粟島浦村資料

図表 16 旅館・民宿軒数及び収容人員の推移



資料) 粟島浦村旅館組合資料

3 財政状況

【共有すべき重要な認識】

中長期的な財政運営・財政規律の視点を
持つべきではないか

歳入に占める地方交付税の割合が5割に迫っており、国庫支出金や県支出金の割合も高く、依存財源への依存度がますます高まっている。

国費による大規模な事業が大幅な変動要因となっているが、村財政としての中長期的な収支を見通した対応が求められる。

村債残高が増加傾向にあるが、現時点では、財政調整基金を中心に基金残高も増加傾向にある。今後、中長期的な視点で、基金・村債の計画的な運用を図る必要がある。

災害発生リスクは増大しており、それに備えた基金残高の維持（目標の設定）も必要である。

離島航路の収支改善により、補助費等の抑制を
図るべきではないか

離島航路運航維持補助金が増加傾向にあり、大きな負担になっている。

観光客の誘致など、離島航路の利用者増に向けた大胆な施策を検討すると共に、粟島汽船(株)の経営改善を進める必要がある。

職員の安定的な確保により、物件費等の抑制を
図るべきではないか

住民一人当たりの職員数や人件費は低く抑えられているが、役場としての事業規模が大きくなる中で、相対的に職員不足の状況にあることが、委託の拡大等による物件費や補助費等の増加傾向につながっていると考えられる。

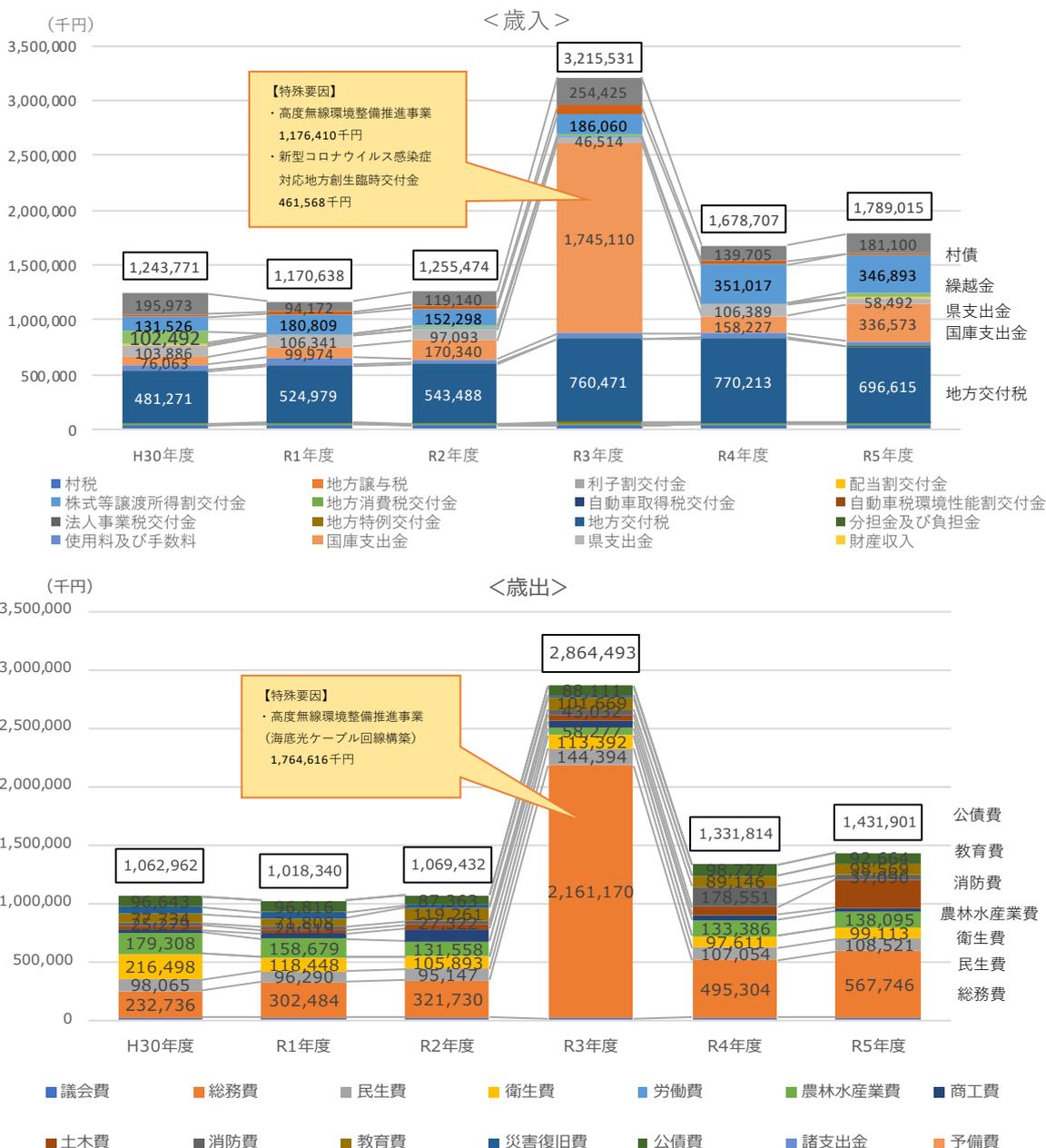
中期的な事業規模を見据えた安定的な職員確保を進め、委託業務等を場当たり的に増加させないことが重要である。

【財政状況分析にあたっての留意点】

直近6か年の中で、令和3年度に大規模な国庫補助事業「高度無線環境整備推進事業」（海底光ケーブル回線構築、事業費17.6億円）を実施しており、この年度だけ歳出入が突出している。経年の傾向の変化を見るため、当該事業を特殊要因として除外して分析を行った。

また、歳入面では、「高度無線環境整備推進事業」における国庫補助金11.8億円及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における歳入4.6億円を特殊要因として除外して分析を行った。

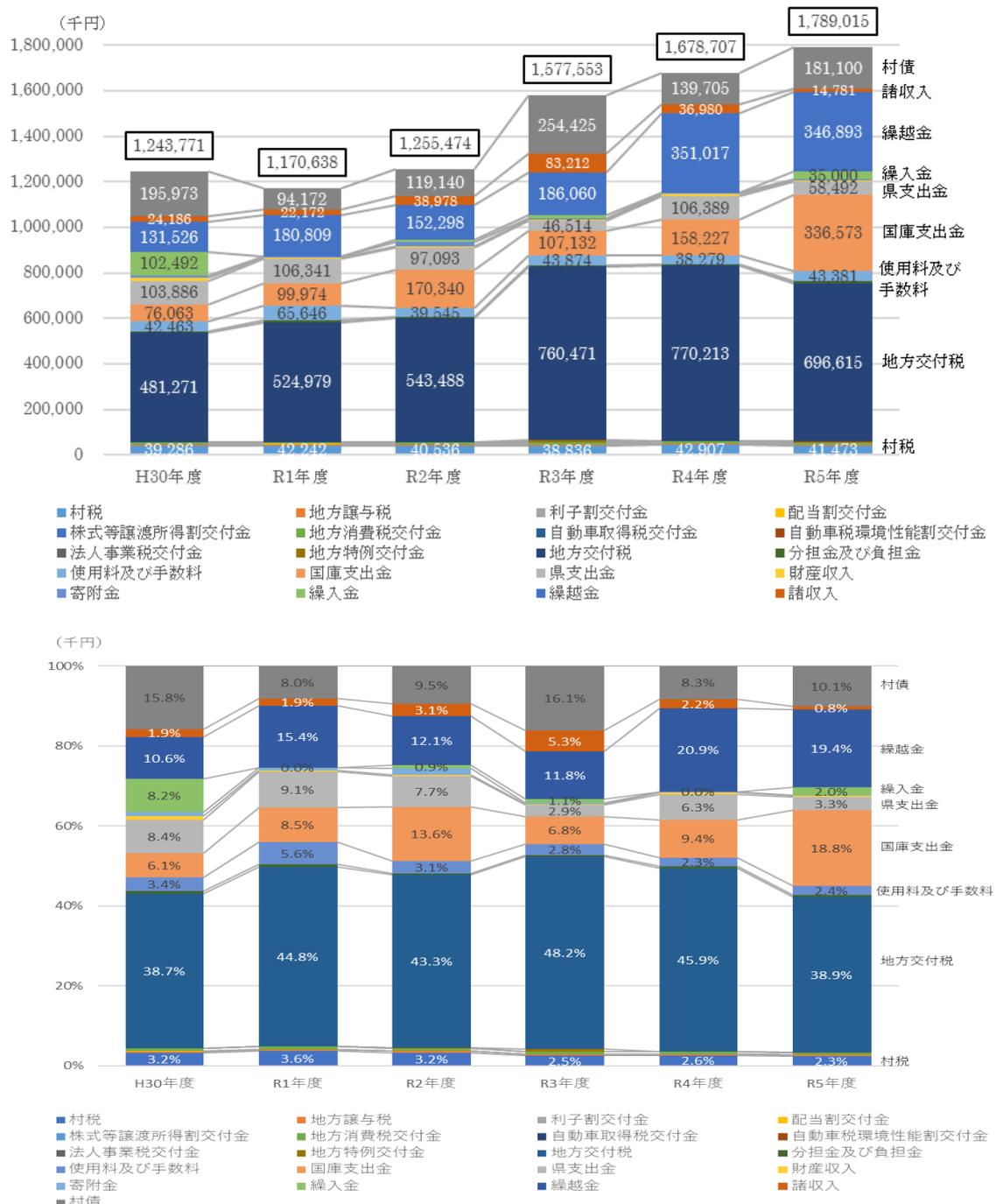
図表 17 歳入・歳出の推移（普通会計）



資料) 粟島浦村「財政状況資料集」より作成

直近6か年の歳入規模は、12億円程度から直近3か年増加傾向にあり、令和5年度には約18億円となっている（繰越金を除くと直近3か年も13~14億円程度でほぼ横ばい）。地方交付税への依存度が高く、令和5年度は38.9%となっている。

図表 18 歳入の推移（普通会計）



資料) 粟島浦村「財政状況資料集」より作成

状況

2

歳出（普通会計）

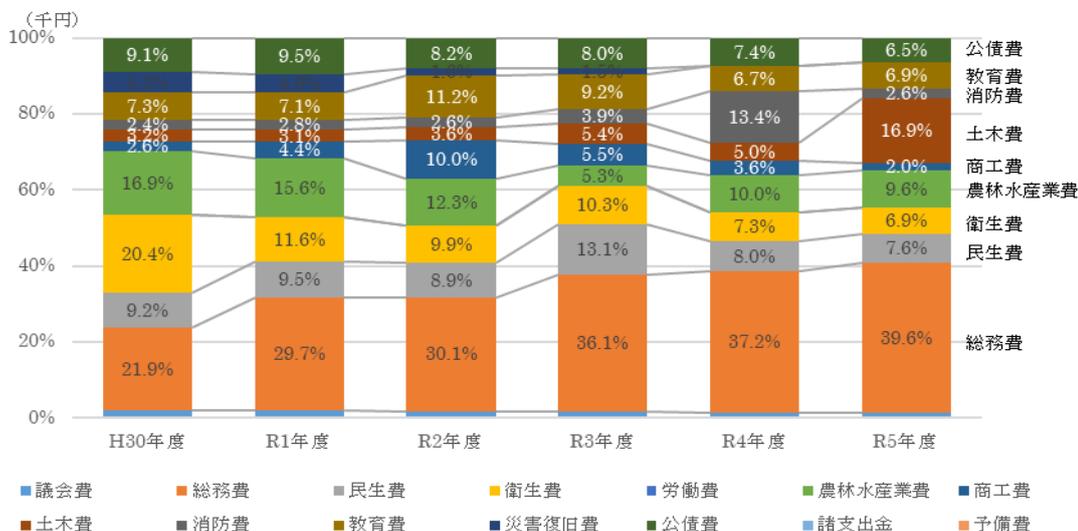
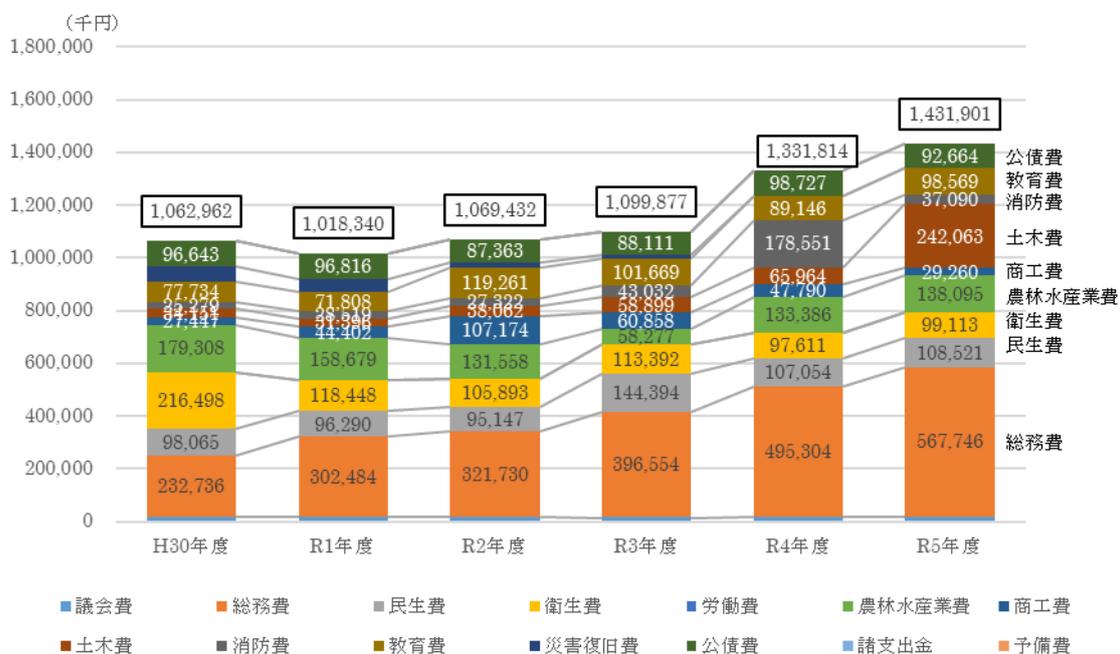
状況

2-1

費目別推移【目的別】

直近6か年の歳出規模は、10億円程度から直近で増加傾向にあり、令和5年度に14.3億円となっている。民生費や公債費の伸びが比較的抑えられている一方で、総務費の増加傾向が目立っている。

図表 19 費目別推移【目的別】

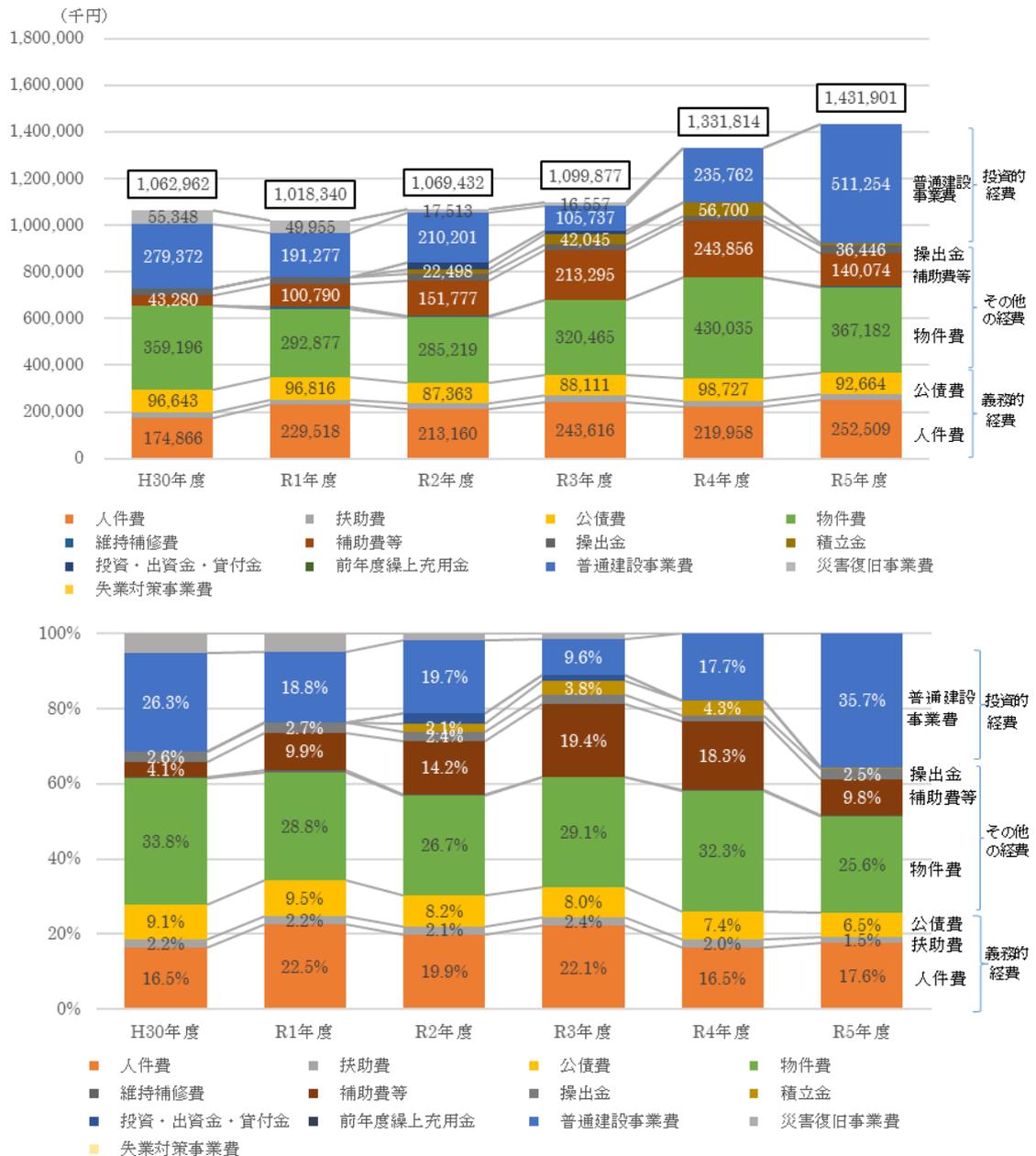


資料) 栗島浦村「財政状況資料集」より作成

費目別推移【性質別】

人件費の割合が比較的低いが、人材不足による委託等で物件費の割合が高く、かつ増加傾向にある。また、離島航路運航維持補助金等により補助費等の割合も高くなっている。

図表 20 費目別推移【性質別】



資料) 粟島浦村「財政状況資料集」より作成

状況

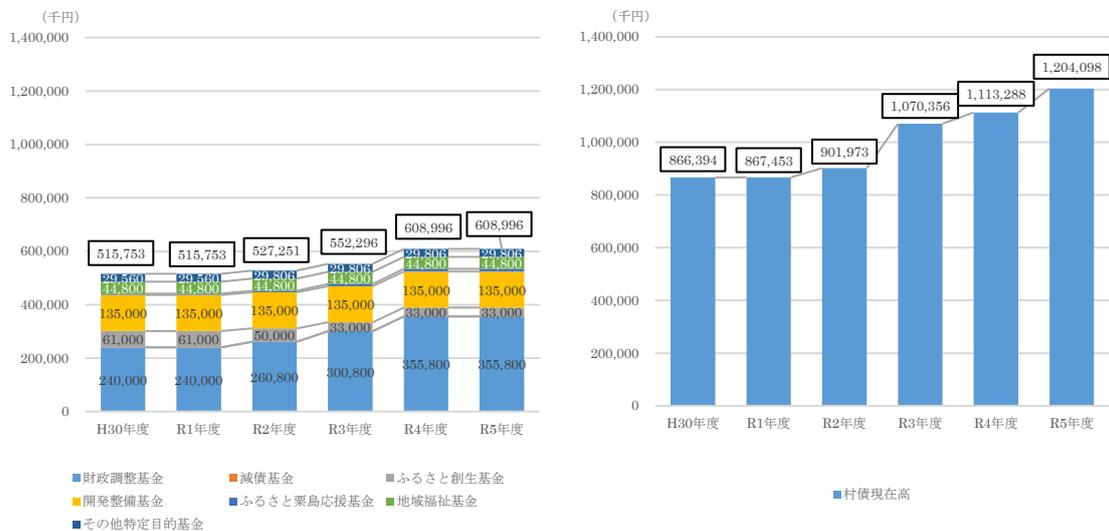
3

基金・村債の状況

基金については、財政調整基金の積み増しにより基金残高が増加傾向にあり、令和5年度現在で6億円を超えている。

ただし、村債現在高も増加傾向にあり、令和5年度には12億円と基金残高の約2倍の水準となっている。

図表 21 基金残高の推移（左）および村債現在高の推移



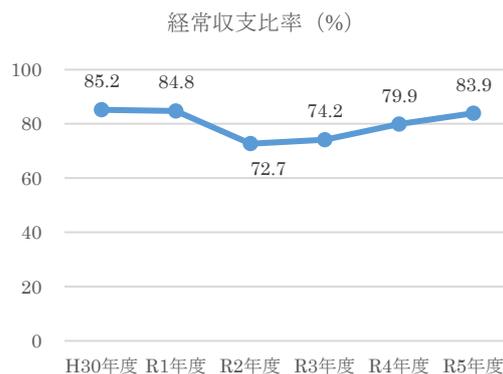
資料) 栗島浦村「財政状況資料集」より作成

財政指標は概ね良好な水準を示しているものの、歳入に占める地方交付税の割合が約4割を占めるなど依存財源への依存度がきわめて高く、財政力指数は0.1程度の低い水準で横ばいとなっている。

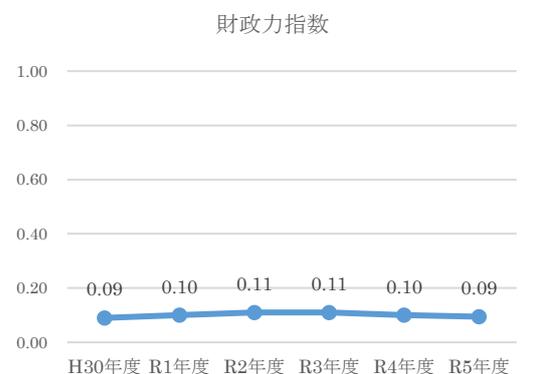
図表 22 各種財政指標の推移



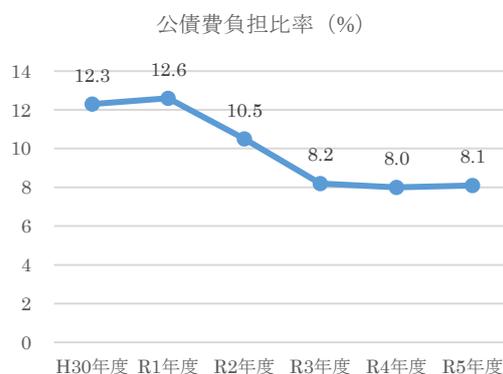
※実質収支比率：実質的な収支の比率で、**プラスの場合は黒字**であることを示す。本村は、**大幅な黒字で推移**しているといえる。



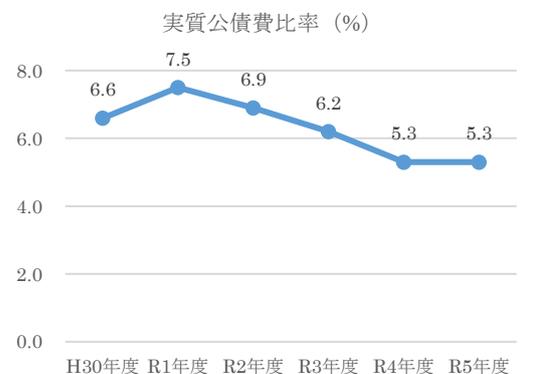
※経常収支比率：財政の硬直度を表す指数で、**比率が高いほど財政構造が硬直化**していることを示す。全国平均は**92.2**であり、本村は悪化傾向にあるものの、**良好な水準**にあるといえる。



※財政力指数：**財政力の強さ**を示す指数。全国平均は**0.49**であり、本村は収入基盤が弱いこともあり、**低い水準**となっている。



※公債費負担比率：借金の返済に充てる**公債費による財政負担の度合い**を示す指数で、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインとされ、本村は**良好な水準**で推移しているといえる。



※実質公債費比率：借金の返済に充てる**公債費が財政規模に占める割合**を示す指数で、18%を超えると起債に国や県の許可が必要となる。全国平均は**5.5%**であり、本村はそれを下回る**良好な水準**で推移している。

資料) 栗島浦村「財政状況資料集」より作成

4

第4次粟島浦村総合計画の評価

評価

1

基本目標の達成状況

4次計画では、基本目標として島の持続性を多角的に評価するため、

人口目標 財政目標 経済目標

の3つを定めていた。

各目標の達成状況を整理したものが 図表 23 である。人口目標に関しては目標達成水準であったが、直近の人口動態を踏まえると「2040年300人」に向けては厳しい状況が続いている。経済目標に関しては、水揚金額は目標を達成できているが、観光客数はコロナ禍が空けても目標の半分程度に留まり、改善が求められる状況にある。

総括として、人口・財政ともに「守りの側面」では踏みとどまる努力・成果が見られた一方、経済・財政ともに「攻めの側面」では十分な成果が確認できていない状況に留まったといえる。

図表 23 第4次粟島浦村総合計画の基本目標と達成状況

基本目標	指標	目標値 (目標年時)	実績値 (確定年時)	評価
【人口目標】 島内議論を踏まえた人口 ビジョンで掲げた 「2040年300人」 を堅持できる人口水準の維持	国勢調査人口	339 (人) (2020年)	353 (人) (2020年)	達成
		(320 (人) (2025年))		
	総人口 [住民票]	320 (人) (2023年4月31日)	325 (人) (2023年4月31日)	達成
			(319 (人) (2024年4月31日))	
	50歳以下人口 [住民票]	100 (人) (2023年4月31日)	116 (人) (2023年4月31日)	達成
【財政目標】 最も財政が逼迫する本 計画期間における財政 再建団体基準の回避	財政調整基金 年度末残高	3.0 (億円) (2023年度)	3.56 (億円) (2023年度)	達成
	ふるさと納税額	700 (万円) (2023年度)	314 (万円) (2023年度)	未達成
【経済目標】 主産業(漁業・観光業)の 持続性の向上	水揚金額 A : 水揚数量 (t) × B : 販売単価 (円/kg)	1.0 (億円) A : 300 t B : 335 円/kg (2023年度)	1.15 (億円) A : 252 t B : 458 円/kg (2023年度)	達成
	観光客数	20,000 (人) (2023年度)	10,964 (人) (2023年度)	未達成

評価

2

施策目標の達成状況

4次計画では、3分野11の施策が設けられ、34の目標指標が設定されていた。

第1分野の「安心して暮らし続けられる島の堅持」に関しては、(3) 生活インフラの整備 において、公共交通関係の施策がコロナ禍の影響もあり未達成になった影響と、(4) 行財政基盤の安定 以外は総じて良好な達成状況であった。

第2分野の「島の産業を振興する協働と基盤づくり」に関しては、(1) 漁業の振興 については達成であったのに対して、(2) 観光業の振興 に関しては、基盤づくりに関する指標も含めて未達成が多い状況となった。

第3分野の「新たな価値の創出・発信」に関しては、指標の設定そのものが限定的であり、達成指標は(1) 島の魅力を活かした交流事業の改善・しおかぜ留学生数 の1つに留まった。

基本目標と同様に、「守りの側面」では施策推進・目標達成が比較的あった一方、産業や価値の創出・発信といった「攻めの側面」では多くの課題が残ったといえる。

図表 24 第4次粟島浦村総合計画に位置付けられた施策指標とその達成状況

施策の柱		指標数	達成数	達成率 (%)
分野1. 安心して暮らし 続けられる島の 堅持	(1) 島を支える人の成長支援	4	4	100.0
	(2) 健やかな日常の維持	5	4	80.0
	(3) 生活インフラの整備	9	5	55.6
	(4) 行財政基盤の安定	2	0	0.0
分野2. 島の産業を振興 する協働と基盤 づくり	(1) 漁業の振興	2	2	100.0
	(2) 観光業の振興	3	1	33.3
	(3) 主産業を活性化・連動させる基盤づくり	6	1	16.7
分野3. 新たな価値の 創出・発信	(1) 島の魅力を活かした交流事業の改善	2	1	50.0
	(2) 自然エネルギーの導入促進	0	0	-
	(3) 情報通信革命による島の魅力化	1	0	0.0
	(4) 情豊かな自然和を活かした畜産業の推進	0	0	-
合計		34	18	52.9

令和5年9月に実施した「第5次総合計画に係る村民アンケート」では、4次計画に位置付けられた30の目標指標・施策に対する満足度・重要度の分析がされ、満足度・重要度の評価を、平均値を基準にした各目標指数・施策評価の散布状況から4つに分類した。(図表25、図表26)

分類Ⅰは今後も継続的な取組が必要な重要な施策であり、分類Ⅳは施策のあり方自体の検討が必要な施策といえる。分類Ⅰに分類される施策数を増やすことが最適であるため、分類Ⅱに分類される重要度が高く、なおかつ満足度が低い施策を「重点項目」(図表25において背景色あり)とし、満足度を高める改善に取り組むことが有効と考えられる。

図表 25 第4次栗島浦村総合計画に位置付けられた施策に対する満足度と重要度

施策の柱		施策名	満足度	重要度	分類 分布
1. 安心して暮らし続けられる島の堅持	(1) 島を支える人の成長支援	① 安心して産み育てられる環境づくり	2.39	3.85	Ⅰ
		② 学校教育の内容の充実	2.69	3.67	Ⅰ
		③ 中学校卒業後の修学支援	2.47	3.62	Ⅰ
		④ 社会人での UI ターン支援	2.26	3.59	Ⅱ
		⑤ 生涯学習の基盤維持	2.41	3.14	Ⅲ
	(2) 健やかな日常の維持	⑥ 健康増進の支援	2.69	3.60	Ⅰ
		⑦ 介護・生活支援サービスの充実・事業化	2.42	3.76	Ⅰ
		⑧ 医療・救急体制の拡充	2.52	3.90	Ⅰ
	(3) 生活インフラの整備	⑨ 住環境の整備・確保	2.16	3.75	Ⅱ
		⑩ 生活交通手段の維持	2.50	3.79	Ⅰ
		⑪ 防災・減災の推進	2.44	3.65	Ⅰ
	(4) 行財政基盤の安定	⑫ 歳入確保の強化	2.36	3.38	Ⅲ
		⑬ 歳出の適正化	2.32	3.49	Ⅱ
		⑭ 行政運営の効率性の向上	2.17	3.45	Ⅱ

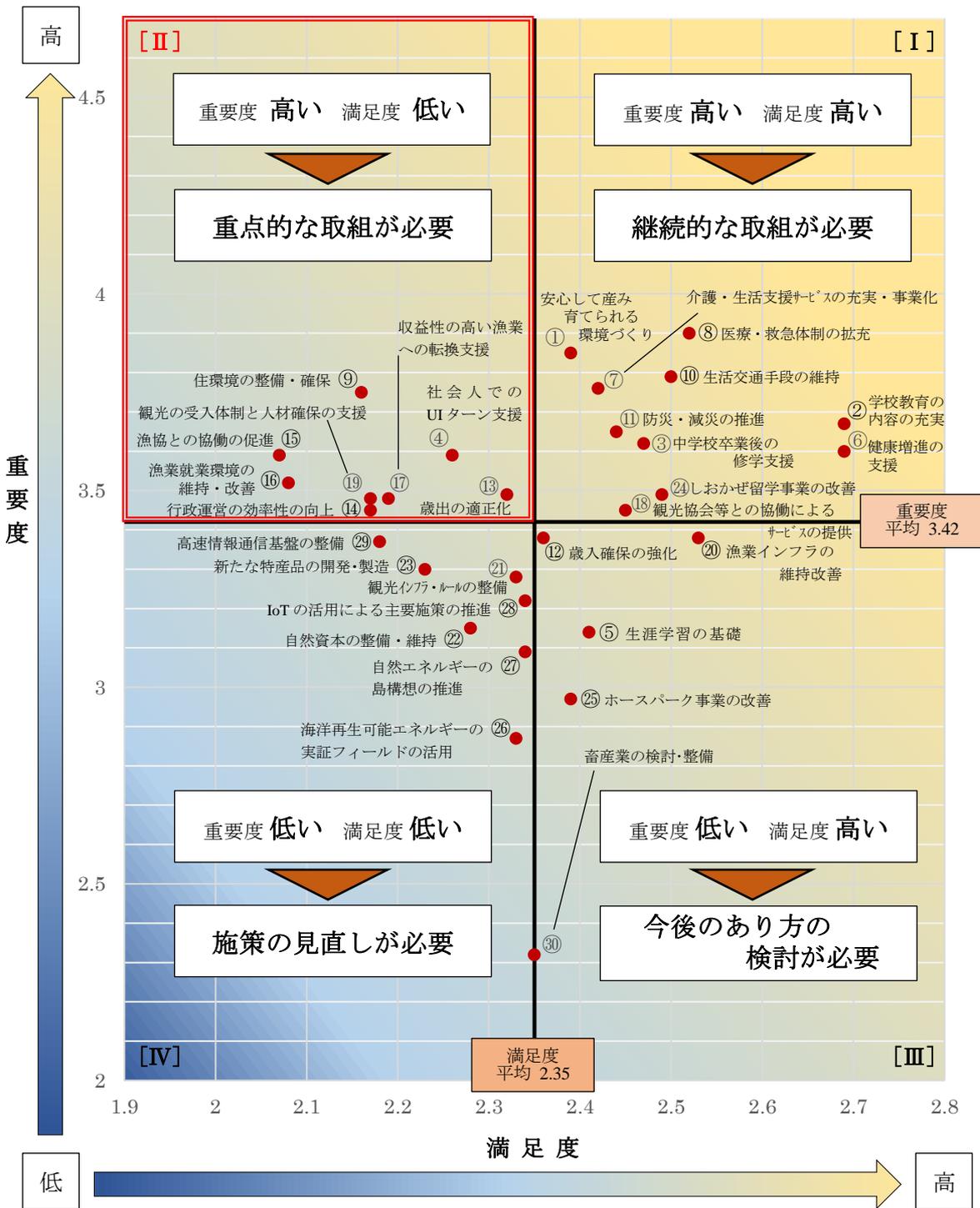
2. 島の産業を振興する 協働と基盤づくり	(1) 漁業の振興	⑮ 漁協との協働の促進	2.07	3.59	Ⅱ	
		⑯ 漁業就業環境の維持・改善	2.08	3.52	Ⅱ	
		⑰ 収益性の高い漁業への転換支援	2.19	3.48	Ⅱ	
	(2) 観光業の振興	⑱ 観光協会等との協働によるサービスの提供	2.45	3.45	I	
		⑲ 観光の受入体制と人材確保の支援	2.17	3.48	Ⅱ	
	(3) 主産業を活性化・連動させる基盤づくり	⑳ 漁業インフラの維持・改善	2.53	3.38	Ⅲ	
		㉑ 観光インフラ・ルールの整備	2.33	3.28	Ⅳ	
		㉒ 自然資本の整備・維持	2.28	3.15	Ⅳ	
		㉓ 新たな特産品の開発・製造	2.23	3.30	Ⅳ	
	3. 新たな価値の創出・発信	(1) 島の魅力を活かした交流事業の改善	㉔ しおかぜ留学事業の改善	2.49	3.49	I
			㉕ ホースパーク事業の改善	2.39	2.97	Ⅲ
		(2) 自然エネルギーの導入促進	㉖ 海洋再生可能エネルギーの実証フィールドの活用	2.33	2.87	Ⅳ
㉗ 自然エネルギーの島構想の促進			2.34	3.09	Ⅳ	
(3) 情報通信革命による島の魅力化		㉘ IoT の活用による主要施策の推進	2.34	3.22	Ⅳ	
		㉙ 高速情報通信基盤の整備	2.18	3.37	Ⅳ	
(4) 情豊かな自然和を活かした畜産業の推進		㉚ 畜産業の検討・整備	2.35	2.32	Ⅳ	
平均値→			2.35	3.42		

重要度・満足度の全体平均値を基準に散布分布を4分類した

- I : 「重要度 高い、満足度 高い」 継続的な取組みが必要な施策群
- II : 「重要度 高い、満足度 低い」 今後のあり方の検討が必要な施策群
- III : 「重要度 低い、満足度 高い」 重点的な取組みが必要な施策群
- IV : 「重要度 低い、満足度 低い」 施策の見直しが必要な施策群

資料) 粟島浦村「第5次粟島浦村総合計画策定に関する村民アンケート結果報告」(令和6年2月)

図表 26 第4次粟島浦村総合計画に位置付けられた施策に対する満足度と重要度（分類図）



資料) 粟島浦村「第5次粟島浦村総合計画策定に関する村民アンケート結果報告」(令和6年2月)

注釈) 全施策の重要度平均値 (3.42) と満足度平均値 (2.35) を基準に、共に平均値を超える施策は「I」(継続的な取組が必要)、満足度のみ平均値を超える施策は「II」(今後のあり方の検討が必要)、重要度のみ平均値を超える施策は「III」(重点的な取組が必要)、共に平均値を下回る施策は「IV」(施策の見直しが必要)と評価している。

5

本計画策定にあたっての重視すべき視点

これまでの基礎調査において抽出された「共有すべき重要な認識」（課題認識）と4次計画の評価（施策評価・村民の評価）を踏まえ、本計画策定にあたって重視すべき施策のあり方を4点整理した。

第一に、再び人口減少時代に突入したことを踏まえ、人口減少基調緩和・人口維持に向けた生活環境の確保施策を重視する必要がある。人口動態へのインパクトが大きいしおかげ留学や役場での職員採用などは引き続き継続し、移住者（UIターン）の維持・増加を図る必要がある。また、人口の社会増を維持していくためには、移住者が定住していくための住居を整備したり、次世代を育てていくために必要な保育・教育施策、UIターン支援を重視する必要がある。

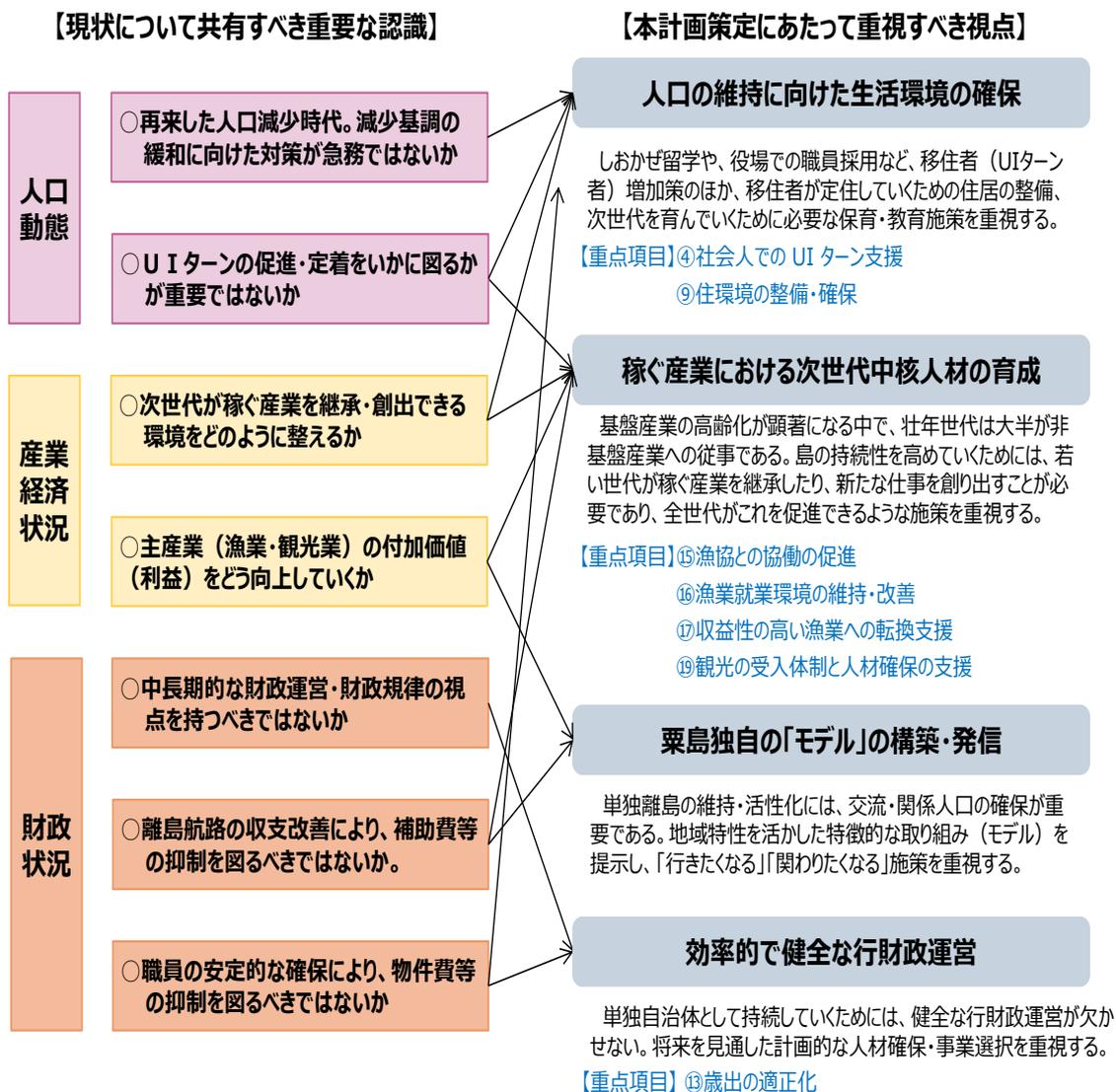
第二に、島の持続性を高めていくための中核的な課題として、壮年世代の基盤産業（稼ぐ産業）への就業があげられる。基盤産業の高齢化が顕著になる中で、若い世代が継承したり、新たな基盤産業（仕事）を創り出すことが必要であり、全世代がこれを支援・促進できるような施策を重視する必要がある。

第三に、縮減傾向が続く主産業（特に観光・宿泊業）の維持・再生や村財政と粟島汽船の経営改善に向けては、島外からの消費・誘客や支援（交流・関係人口）を拡大していくことが重要である。単独離島・小規模自治体の特性を活かした特徴的な取り組み（モデル）を提示し、「行きたくなる」「関わりたくなる」施策を重視する必要がある。

最後に、単独自治体として持続していくためには、健全な行財政運営が欠かせない。粟島浦村の将来を見通し、計画的に人材を確保したり、真に必要な事業を選択するための組織運営体制の構築をしなければならない。

なお、第1に挙げた人口増加策だけでは中長期的な人口維持は困難であり、壮年世代の基盤産業就業や新たな仕事創出が、中長期的な人口維持に向けたトリガーになると考えられる。また、このことは、3点目にも波及効果が及ぶと考えられることから、壮年世代の基盤産業への就業や新たな仕事創出は、非常に重要な視点となる。

図 27 現状について共有すべき重要な認識と、本計画策定にあたって重視すべき視点



3章.

目指す島の姿（基本理念）と 施策体系（基本構想）

- 1 目指す島の姿（基本理念）と
施策体系（基本構想）の考え方38
- 2 本計画における施策の全体像（施策体系図）42

目指す島の姿（基本理念）と 施策体系（基本構想）の考え方

1

ここまでの検証を踏まえ、目指す島の姿（基本理念）と、それを実現するための施策体系（基本構想）を定める。

目指す島の姿（基本理念）

「雄大な自然と、穏やかな時間に包まれて、
みんなで紡ぐ粟島」

現在粟島浦村は、少子高齢化や人口減少により、人材不足が深刻化しており、本土から職員を派遣してもらわなければ、役場（村）を維持していけないようなほど、粟島の未来が危ぶまれる状況にあります。

「紡ぐ」という言葉は、「さまざまなものをより合わせ、1つのものを作り出す」という意味で使われています。繊維をより合わせて1本の強い糸にし、さらにその1本の糸を他の糸とつなげて紡いでいくように、島内だけでなく、島外からもより多くの人に来ていただき、手を取り合い、協力し合って、みんなで島づくりを進めることで、粟島の将来を共に織り上げて、島の安全安心、島の産業振興、島の新たな価値の創出など持続可能な粟島浦村を目指し、未来に紡いでいこうとするものであります。

基本目標・基本構想

人口維持

経済向上

財政安定

基本計画（施策の柱）

生活整備
価値創出

産業振興
行財政運営

実施計画

1 5年後に目指す島の姿

本計画期間においては、現状と課題の整理・分析で明らかとなっているように、少子高齢化により大幅な人口減少と産業衰退の恐れがあること、行財政運営の健全性が正念場を迎えることなどを踏まえ、楽観的な将来目標ではなく、村民が実感・共感できる現実的・堅実な将来像を「5年後に目指す島の姿」として、これを達成するための施策を講じていく。

将来像

1

安全安心な暮らしの場として

生活環境が維持されている

- 1) 未就学期、義務教育期、高等教育期を一貫して「島の子ども」を見守り育てる施策が講じられており、安心して出産・子育てできる環境がある。
- 2) 高齢になっても島で暮らし続けられると思える、村民同士の交流の場、介護・生活支援、救急・医療体制が維持されている。
- 3) 日常生活において不可欠な住宅、交通手段等インフラが一定水準で維持されており、また、非常時においても生命の安全が図られる体制が講じられている。

将来像

2

基幹産業に新たな担い手が活躍・成長している

- 1) 漁業の組織体制を強化し、観光との連携による新たな仕組みなど稼げる漁業に転換し、若い漁業者が活躍している。
- 2) 観光客の受入体制、ルール等が整うとともに、観光協会が核となった着地型観光メニューが多様化し、新たな属性の観光客やリピーターの増加に手ごたえを感じられている。

将来像

3

国内外の多くの人々から支持・応援される

島づくりをしている

- 1) 小規模離島の特徴を活かした、全国でも先駆的な取り組みに挑戦しており、国や県をはじめ、国内外から多くの支持・応援が得られている。

将来像

4

効率的で健全な行財政運営をしている

- 1) 役場の組織体制が安定し、効率的な行政運営を進めている。
- 2) 独自財源の確保、既存事業の見直しによる歳出の適正化が毎年度図られ、財政規律が保たれるとともに、非常時においても財政出動できるだけの貯えが維持されている。

2 本計画の基本目標

「5年後に目指す島の姿」を具体化するとともに、評価・検証可能な形とするため、定量的な数値目標を設定する。具体的には、島の持続性を多角的に評価するため、人口目標、経済目標、財政目標 の3つを定める。

本計画の基本目標

基本目標	指標	目標値 (目標年時)	現状値 (策定時)
【人口目標】 島内議論を踏まえた人口ビジョンで掲げた「2040年300人」を堅持できる人口水準の維持	国勢調査人口	320 (人) (2025年)	353 (人) (2020年)
		322 (人) (2030年)	
	総人口 [住民票]	321 (人) (2029年4月31日)	325 (人) (2023年4月31日)
	50歳以下人口 [住民票]	117 (人) (2029年4月31日)	116 (人) (2023年4月31日)
【経済目標】 主産業(漁業・観光業)の持続性の向上	水揚金額 A：水揚数量 (t) × B：販売単価 (円/kg)	1.15 (億円) A：230 t B：500 円/kg (2029年度)	1.15 (億円) A：252 t B：458 円/kg (2023年度)
	観光客数	12,000 (人) (2029年度)	10,964 (人) (2023年度)
【財政目標】 最も財政が逼迫する本計画期間における財政再建団体基準の回避	財政調整基金 年度末残高	4.5 (億円) (2029年度)	3.56 (億円) (2023年度)
	財政健全化比率 (実質公債費比率)	9.0 (%) (2029年度)	5.3 (%) (2023年度)

本計画における施策の全体像 (施策体系図)

2

【総合計画 4つの目標】

本計画の目指すべき島の姿、基本目標を踏まえ、目標達成に向けた施策の体系を整える。
本計画では、行政施策を大きく4つの目標で区分し、その必要性や施策実施にあたっての考え方を定めた。

第一は、「安心して暮らし続けられる島の堅持」を目標として、行政でなければ実施できない施策、村民の基本的な生活・健康のために不可欠な施策を位置づける。

第二は、「島の産業を振興する体制強化と基盤づくり」を目標として、民間との役割分担を明確にした上で、主産業の漁業や観光の民間組織の体制強化進めるとともにソフト・ハードの基盤づくりを進める施策を位置づける。

第三は、「新たな価値の創出・発信」を目標として、本村の存在価値を牽引する（国や他地域から共感を得る）モデル施策、他の施策への波及効果が期待できるモデル施策を位置づける。

そして、第四は、「計画的・効率的で健全な行財政運営」を目標として、役場運営を安定的に効率的で健全な行財政運営を進める施策を位置づける。

この4つの目標に対して、計11の施策をもって、施策体系を構成している。

また、各事業はSDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）の基本理念に基づき、2030年までに粟島浦村をより良い場所にするための共通の目標として実行することとし、各施策には、SDGsの17の目標を明示することとする。

【SDGs 17の目標】



目標 ① 安心して暮らし続けられる島の堅持

本施策には、村民の基本的な生活・健康維持のために不可欠な施策、そして行政以外での実施が困難な必須施策を位置づけている。

本施策の柱としては、1 教育・人材育成、2 子育て、健康・福祉・医療、3 生活インフラ（住宅・交通・水道・下水道・防災）整備の3つの施策で構成している。

目標 ② 島の産業を振興する体制強化と基盤づくり

本施策には、主産業の漁業と観光の民間組織の体制強化を図るとともに、ソフト・ハードの基盤づくりにより民間活力を高める施策を位置づけている。

本施策の柱としては、1 漁業の振興、2 観光業の振興、3 主産業を活性化・連動させる基盤づくりの3つの施策で構成している。

目標 ③ 新たな価値の創出・発信

本施策には、対外的に本村の存在価値を発信するとともに、他の施策への波及効果が期待できるモデル施策を位置づけている。

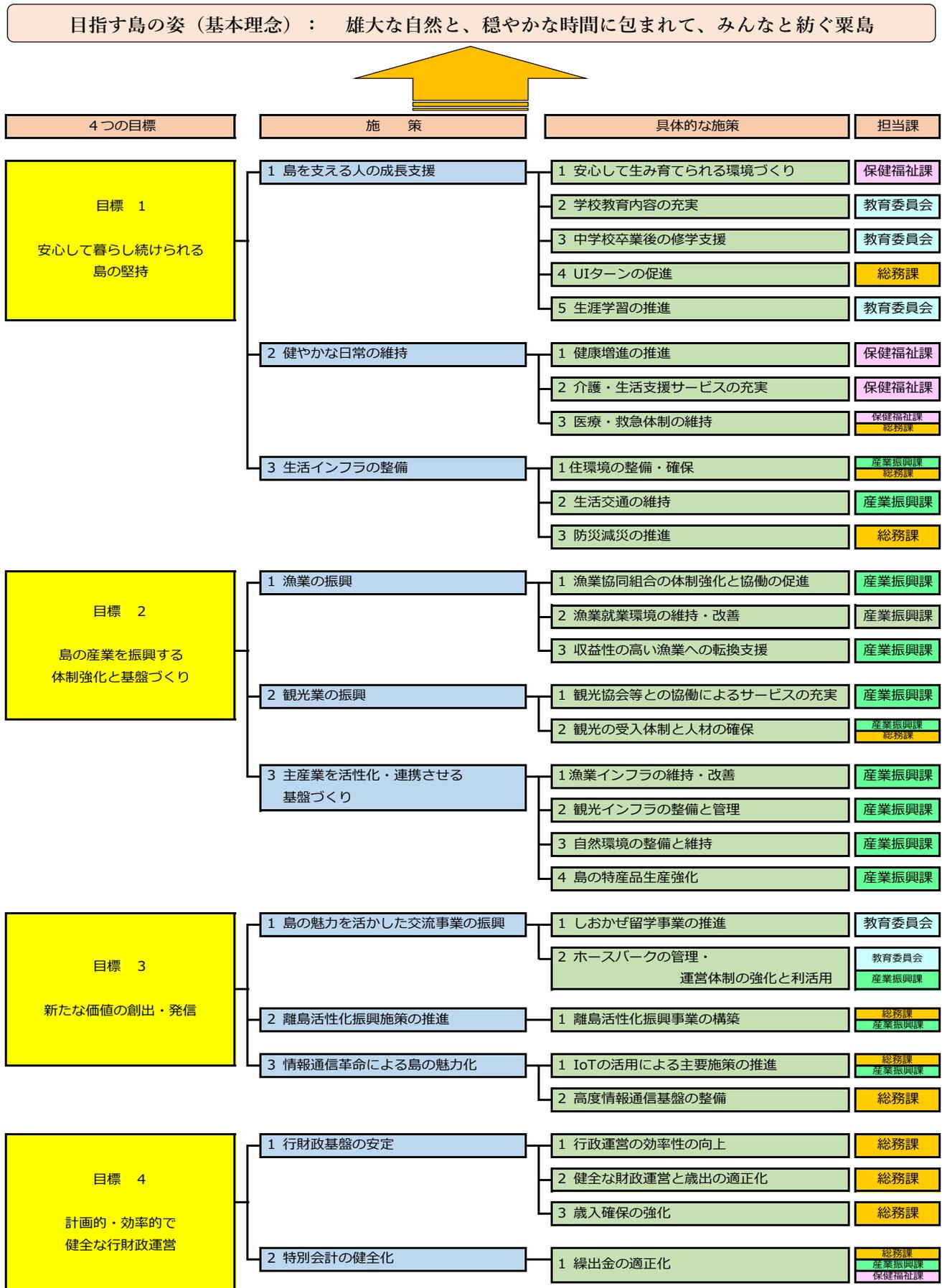
本施策の柱としては、1 島の魅力を活かした交流事業の振興、2 離島活性化振興施策の推進、3 情報通信革命による島の魅力化の3つの施策で構成している。

目標 ④ 計画的・効率的で健全な行財政運営

本施策には、危機的状況の役場運営の行財政改革を進め、新たな財源や優良債の活用などにより、計画的・効率的で安定した状態に持つていくための施策を位置づけている。

本施策の柱としては、1 行財政基盤の安定、増加傾向にある特別会計繰出金の適正化、2 特別会計の健全化の2つの施策で構成している。

図1 本計画の施策体系



4 章.

各施策の概要（基本計画）

1 安心して暮らし続けられる島の堅持	46
2 島の産業を振興する体制強化と基盤づくり	58
3 新たな価値の創出・発信	67
4 計画的・効率的で健全な行財政運営	71

目標 1

安心して暮らし続けられる島の堅持

施策

1

島を支える人の成長支援

島を支える人として、島に生まれた児童・生徒の成長支援が第一義にあり、0歳から15歳までの子育てや教育内容の充実を図る。さらに、義務教育卒業後（島を旅立った後）も継続的に修学を支援していく。また、社会人の新生活応援として移住婚やUIターンを促進するとともに、人生100年時代の生涯学習の基盤維持を図っていく。

施策

1-1

安心して生み育てられる環境づくり

【保健福祉課】



1) 安心して出産できる環境づくり

不妊治療助成事業の充実、妊産婦や子どもの医療費助成等を通じて、出産を望む人が安心して出産できる環境を整える。また妊産婦が本土での出産に係る費用（交通費、滞在費など）の支援制度の充実を図る。

2) 安心して預けられる保育環境の提供

本村において安心して子育てができる環境を整え、安心して2人以上の子どもを育てられるよう、国による保育無償化の政策動向も見極めつつ、保育料の無償化や保育環境の充実に努める。

3) 保育人材の確保による体制の整備

子育て世代のニーズに応じた保育サービスを提供し続けていくため、保育士の資質向上に取り組む。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-1 安心して生み育てられる環境づくり	年間平均出生数	1.6 (人)	0 (人)

施策

1-2

学校教育内容の充実

【教育委員会】

AWASHIMA SDGs



1) 学校教育内容の充実

平成27年度に策定された教育大綱を随時改定し、学校と連携しながら義務教育における学びの機会の充実を図る。また、外国語指導助手(ALT)の採用により国際感覚を醸成する。

さらに、しおかぜ留学事業との連動などを通じて、児童生徒の感性を養うとともに、学級数や教職員配置の維持を図る。

2) キャリア教育プログラムの運営

将来、Uターンできる選択肢を後押しするため、島の資源を活かした体験キャリアプログラムを実施する。

3) 教員の働きやすさの支援

校務支援システムを導入し、教員の働き方改革を進める。また、教職員住宅を新築し、生活環境の見直しを図る。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-2 学校教育の内容の充実	児童生徒数	30 (人)	30 (人)

施策

1-3

中学校卒業後の修学支援

【教育委員会】



1) 高等教育の修学支援

高等学校のない本村の生徒は中学校卒業後、島を出て修学することになる。村としては寄宿舎を整備することで、保護者の金銭面の負担や、親元を離れて学ぶ生徒の生活環境づくりの支援を継続する。

なお、現在の晴海寮も老朽化が進んでいることから、今後、生徒や保護者の負担軽減策について検討する。

2) 奨学金制度による修学支援と U ターンの促進

村で育った生徒の高等教育修学を支援するとともに、将来の U ターンを後押しするため、本村に居住する村民の子ども（高校生・大学生）を対象とした奨学金の貸付を継続するとともに、U ターンした場合の返還免除の拡充について検討を行う。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-3 中学校卒業後の修学支援	Uターン者の修学資金の返済支援	資格・支援額の拡充	奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱
	本土の高校に修学した村民の子への居住支援	晴海寮運営検討 又は 新支援制度の検討	晴海寮運営

施策

1-4

UIターンの促進

【総務課】

AWASHIMA SDGs



1) 移住支援

UIターン希望者に、住居や島内での起業・就業等を支援する。また、生活・医療・子育て事情などの情報を、ホームページやSNSを活用して発信する。

2) 新生活応援

村民の結婚や移住婚の相談など島の新生活に向けた応援を進める。

3) 関係人口とのネットワークの強化

関係人口を増やし、多様な形で島に関われるよう、情報発信や意見交換の場を持ち、交流を図れる関係づくりに取り組む。

※ 関係人口 ある地域に、住民票は移してはいないが、ふるさと納税や繰り返しの訪問を通して、その地域と深く関わりを持っている人々。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-4 UIターンの促進	地域おこし協力隊員数定住率	13.9 (%)	3.8 (%)

施策

1-5

生涯学習の推進

【教育委員会】

AWASHIMA SDGs



1) 文化財の保全・継承

本村固有の文化を後世に継いでいくため、内浦神楽会、釜谷獅子舞保存会などの活動を支援するなど、有形・無形の文化財の保全・継承を行う。

2) 全世代向け社会教育の機会・場の確保

本村の伝統・文化を島内外に発信する栗島浦村資料館の展示及び運営方法を検討する。また、村民の学習の場としての活用を進める。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-5 生涯学習の推進	資料館の活用	展示方法の検討 交流スペースの利活用	常設展示

施策

2

健やかな日常の維持

人口減少・高齢化が進む島において、村民が健康に暮らし続けられるよう、介護と医療の連携を進め、介護予防や健康づくりの機会を積極的に提供していくとともに、定期健診の確実な実施を推進する。また、介護・医療が必要な状況に置かれた村民に対応できる施策を可能な限り講じていく。

施策

2-1

健康増進の推進

AWASHIMA SDGs



【保健福祉課】

1) 食・運動・交流等を通じた健康機会づくり

村民の介護予防を推進するため、フレイル対策など介護予防事業を実施していく。また、健康づくりにおいては、村民同士の交流の場が重要な役割を果たすため、イキイキ体操会や「おと姫の湯」を活用した高齢者入浴支援などを継続して実施していく。

2) 各種定期検診と事後指導の充実

疾病の予防や早期発見のため、健診や各種がん検診を県のガイドラインに沿って適切に実施していく。また、受診勧奨を行い、健診受診率を維持していくとともに、健診結果に応じた指導を充実していく。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
2-1 健康増進の推進	イキイキ体操会開催数	24以上 (回)	25 (回)
	特定健診の受診率	80.0 (%)	79.4 (%)
	要支援2以下の割合 [人数 / 65才以上人口]	6.0 (%)	6.0 (%)

施策

2-2

介護・生活支援サービスの充実

【保健福祉課】

AWASHIMA SDGs



- 1) 介護・福祉人材の確保による体制の維持

介護・生活支援サービスを安定的に企画・提供しつづけていくため、ケアマネジャーを含めた介護人材の確保に努める。
- 2) 村民のニーズを踏まえたサービスの提供

これまで実施してきた通所介護事業を継続していくとともに、村民のニーズを踏まえたサービスの検討を行う。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
2-2 介護・生活支援サービスの充実	通所介護事業の年間開設日数	190 (日)	157 (日)

AWASHIMA SDGs

施策

2-3

医療・救急体制の維持

【保健福祉課・総務課】



1) 看護師の確保

看護人材が全国的に不足する中においても、看護師の3名体制を維持していくため、継続的に人材の確保に努めるとともに研修の充実により、診療所の安定運営に努める。

2) 診療体制の維持

常駐の医師を確保するべく関係機関への働きかけを行うとともに、村上総合病院との遠隔診療体制を堅持し、村民に対する最低限必要な医療を維持していく。

3) 救急医療・通院環境の維持・改善

島内の医療・看護体制では対応できない重病・急病に対応するため、関係機関と連携し、ドクターヘリや仕立て船など円滑な搬送体制を確保する。また、島外の医療機関を受診しやすくするため、通院に係る費用の補助を行う。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
2-3 医療・救急体制の維持	看護師数	3 (人)	3 (人)

村民が安心して生活を営めるよう、道路や水道、下水道など計画的な整備を進め、住環境の適切な維持管理を図るとともに、空き家の利活用を進め、移住の促進を図る。また、島内外との移動や交流に不可欠な交通手段、交通インフラを堅持する。

近年、台風や地震・津波の災害リスクが高まっていることを踏まえ、自主防災組織の訓練など防災・減災対策を強化する。



1) 新規住宅の整備

UIターン者の受入や村民の住み替えを視野に、土地の取得や村営住宅の整備等による住宅の確保を計画的に推進する。この際、結婚・出産というプロセスを描けるような世帯用住宅やUターンする際に親と近接しながら離れて暮らすことを可能とする住宅にも配慮する。ただし、今後は人口が減少に向かうと推計されることから、空き家の活用やリフォームも進めていく必要がある。

2) 空き家の有効活用に向けた取り組み

地域の活性化を図るため、定住・移住Iターン・Uターンや田舎暮らしに活用できる空き家を適切に管理し、利用できる仕組みを検討する。また、利用意向のない住宅地の村への寄付を受け付けるための制度を検討する。

空き家対策特別措置法の施行を踏まえ、管理不全や所有者が分からないなど対処が難しい空き家については、粟島浦村空家等対策計画による対応を徹底する。

3) 水の安定供給や下水道施設の維持・管理

将来にわたり生活に不可欠な飲料水・生活用水を欠くことがないように、節水対策とともに、安全で良質な水の安定供給を維持するとともに、良質な生活環境に不可欠な下水道施設の維持など、インフラの維持管理を計画的に進める。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
3-1 住宅環境の整備・確保	空家の利活用 [計画期間中]	2 (軒)	0 (軒)
	断水の発生件数	0 (件)	0 (件)

施策

3-2

生活交通の維持

【産業振興課】



1) 粟島汽船の経営改善

粟島汽船の二隻体制を目標とし、島民の重要なライフラインの確保や、観光振興を推進するとともに、汽船の経営改善に寄与し、島外との更なる交流人口の拡大を図り、島の活性化を推進する。

2) コミュニティバス・乗合タクシーの運行

コミュニティバス事業を継続して、村民や観光客の島内移動や汽船ターミナルに接続する交通を確保するとともに、釜谷地区から小中学校へ通う児童生徒のためのスクールバスとして活用する。また、岩船港と村上市まちなか間の村民や観光客の移動手段を確保するため、運行経路や乗り継ぎのよいダイヤなど村民や観光客の利便性の向上を図りながら乗合タクシー事業を継続する。

3) 生活道路の適切な管理

島内での生活に不可欠な道路の適切な維持管理と計画的な整備を推進するほか、地区との連携協力のもと、沿道の清掃や草刈りなどを実施することで、村民や観光客が災害など緊急時でも通行できるよう安全で快適な生活道路を維持する。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
3-2 生活交通の維持	粟島汽船旅客数	32,000 (人)	31,000 (人)
	コミュニティバス利用者数	4,500 (人)	4,500 (人)
	乗合タクシー利用者数	1,500 (人)	1,600 (人)

施策

3-3

防災減災の推進

AWASHIMA SDGs



【総務課】

1) 避難支援施策の充実

平成 30 年 8 月 30 日に発生した豪雨災害の経験も踏まえ、避難所と一時避難場所の整備や備蓄品の充実、情報通信機能の強化などを進めるとともに、自主防災組織の強化を図り、迅速な避難につなげる。また、役場庁舎の耐震性等の問題を踏まえ、学校視聴覚室に災害対策本部機能を設置できるよう環境を整える。

2) 消防団の維持と防災機器の整備

地域防災の重要な役割を果たす消防団が活動を着実にできるよう支援を行うとともに、活動の効率化を図るため、消火栓などの防災機能の強化や団員間の通信手段の確保を図る。また、避難訓練や対策本部訓練等を実施し、村と消防団、消防団と自主防災組織の連携を促進する。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
3-3 防災減災の推進	防災訓練	2 (回)	2 (回)
	災害死傷者数	0 (人)	0 (人)

目標 2 島の産業を振興する体制強化と基盤づくり

施策 1 漁業の振興

漁業の存続が島の存続と不可分であるとの認識のもと、漁業の持続性や収益性の向上を官民協働により推進する。漁業協同組合(漁協)の体制強化を図るとともに、担い手の確保、収益性向上の施策を講じていく。

施策

1-1

漁業協同組合の体制強化と協働の推進

【産業振興課】



1) 水産振興計画の策定

将来にわたり持続可能な漁業を行うために、村として漁協と協力した水産物の付加価値の向上と、魅力ある漁業を確立するため体制強化や人材育成を核にした支援を実施する。

後継者の育成や移住者を受け入れる各種支援制度を活用し、後継者の確保と漁業産業の安定化をはかるため、漁協と連携した水産振興計画を策定し具体策を講じる。

2) 漁業後継者の確保・育成

漁業の後継者不足が大きな課題となっているが、漁師の独り立ち(育成)には数年を要することもあること、また、伝統的な漁法を指導できる漁師が高齢化していることを踏まえ、漁協と連携した漁業研修生制度を実現させる。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-1 漁業協同組合の体制強化と協働の促進	漁協正組合員数	45 (人)	42 (人)

施策

1-2

漁業就業環境の維持・改善

【産業振興課】



1) 収益性の維持・向上支援

近年の資源の枯渇状態と魚価の下落、燃油の高騰が維持経費負担を増加させ、漁家経営を不安定にしていることを踏まえ、漁業者収入保険の補助や、漁業の活動支援など収益性の維持・向上策を講じるとともに、漁業者の生活安定を図るため、平均漁業所得の向上に向けた漁業構造改革を支援する。

2) 漁場の環境整備支援

安定した漁獲を維持していくため、漁場の整備（貝の駆除による藻場の育成等）を支援していく。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-2 漁業就業環境の維持改善	水揚金額 A：水揚数量 (t) × B：販売単価 (円/kg)	1.15 (億円) A：230 t B：500 円/kg	1.15 (億円) A：252 t B：458 円/kg



栗島の鯛



マグロの水揚げ

施策

1-3

収益性の高い漁業への転換支援

【産業振興課】



1) 狩猟型から栽培型への転換

水産資源減少や生息場所の変化等が懸念される状況を踏まえ、また、新規就業者を確保していくため、従来からの狩猟型漁業や技術研究に加え、安定的な生産が可能な栽培型漁業への転換も視野に入れ、ワカメ養殖以外の地域資源や立地条件を活かした新たな沿岸養殖を推進する。

2) 観光漁業の確立

海釣りの聖地ともいえる本村の観光立地を活かし、「素材販売型の漁業」から「体験型の漁業」へ、水産と観光を連携させた事業展開を図る。例えば、本村沿岸での食害生物の除去（貝類の採取）やカヤック、シュノーケリング等の体験を組み合わせた商品の販売等による安定的な収入や雇用の確保を目指し、観光振興に寄与する。特に遊漁船を活用した観光漁業の実施など、民間事業者の活動促進を図る。

3) DXによる収益性の向上と働きやすさの推進

遠隔での定置網の管理や潮流の見える化など、漁業の生産・流通プロセスをデジタル化することによって、より効率的な漁業を推進するとともに、労働環境を改善する。こうした業務改善は漁船等のエネルギー消費の軽減（地域脱炭素）にもつながるものである。

施策

2

観光業の振興

島内産業で最も雇用率と付加価値額が大きい民宿業が高齢化と後継者不足に陥っていることを踏まえ、観光の受け入れ体制と人材確保を図る。また、観光協会との協働により島内での体験型観光を促進することで観光客の誘客と雇用創出を図る。

施策

2-1

観光協会との協働による サービスの充実

【産業振興課】

AWASHIMA SDGs



1) 着地型観光プログラムの充実

官民協働（村、観光協会、旅館組合、漁協）による着地型観光プログラムの充実により、村民の着地型観光への参画を促すとともに、スタッフの雇用創出を実現する。また、既存のイベント（エコマラソン大会、島びらき、タコ捕りツアー等）についても運営者間の協議を重ね、観光客のニーズに合った、本村の特色を生かし、ここでしか体験できない魅力あるイベントの構築と継続できる体制づくりを図る。また、秋冬の観光客を増やすためのイベントの充実を図る。

2) 観光情報の発信強化

観光協会ウェブサイトのコンテンツ強化を進め、新潟県観光ナビや全国観るナビへの情報掲載、リアルタイムの情報の SNS での発信などにより、島外の人が本村の観光情報に触れる機会を拡充するとともに、情報操作技術の向上を図る。

3) 環境負荷の小さい観光の推進

環境保全と観光振興の両立を目標に、来島方法のエコ化（公共交通の利用）や島内移動のエコ化（EV 車導入、自転車利用等）を促進する。また、顧客ニーズにあった食事の提供により食品ロスを削減し、顧客満足度を高める取り組みを進める。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
2-1 観光協会等との協働による サービスの充実	自然体験プログラム参加者数	400 (人)	288 (人)
	観光イベント開催数	5 (回) (100人規模 1) (300人規模 1)	5 (回)

施策

2-2

観光の受入体制と人材の確保

【産業振興課・総務課】



1) 担い手確保と仕組みづくり

総務省の人材確保対策事業等を活用し、島の主要産業を担っていく人材確保を支援する。また、民宿の繁忙期をワーキングホリデーなどで補完し、将来の移住定住につながる事業の推進や新たな経営の仕組みづくりの研究をするとともに民宿継承支援制度の検討を進める。

2) 地域間交流の促進

離島間をはじめ、他市区町村や、得意分野の研究開発に強みや専門性を有する企業、大学等との多様な地域間交流を促進し、本村の地域課題解決に資する知見や人脈の維持・拡大を図る。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
2-2 観光の受入体制と人材確保	ワーキングホリデー 延べ参加人数 [実人数]	450 (人) [30]	327 (人) [21]
	宿泊施設定員	400 (人)	400 (人)

官民協働による漁業振興、観光業振興を推進していく上で、その活動の基盤となるインフラなどの整備が不可欠となっている。限られた財源により産業活性化を図るため、主産業を連携させる視点を重視した施策を展開する。

施策

3-1

漁業インフラの維持と改善

【産業振興課】

AWASHIMA SDGs



1) 釜谷漁港の整備

引き続き国の補助事業等を活用して、個性的で豊かな漁村の再生に資する釜谷漁港の生産基盤や生活環境施設等の整備を行う。

2) 内浦・釜谷排水処理施設の機能保全

国の補助事業等を活用して、水産物の安定的な提供を支える安全で安心な漁村の健全な発展に資する漁業集落排水事業により、内浦・釜谷排水処理場の機能を保全する。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
3-1 漁業インフラの維持と改善	釜谷漁港の利用停止日数	0 (日)	0 (日)
	内浦・釜谷排水処理施設の稼働停止日数	0 (日)	0 (日)

施策

3-2

観光インフラの整備と管理

【産業振興課】



1) 沿岸・海域の適正利用の促進

内浦・釜谷の両キャンプ場は、安価で観光客に提供しているが、使用マナーが悪く、不法投棄ゴミ等が問題となっていることを踏まえ、施設改善や、安全で快適な利用にかかるサービス（食材販売や備品レンタル等）の提供などに加え、利用ルールや使用料の適正化を進める。

2) 観光施設の維持・管理

体験型・滞在型観光を後押しするには、観光施設の適切な維持・管理が重要である。また、赤字経営である温泉施設(おと姫の湯)は、収益性が求められるため、経費節減を図る一方で、長期滞在者や村民の一人でも多くの方が利用するような施策を展開する。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
3-2 観光インフラの整備と管理	おと姫の湯利用者数	8,000 (人)	7,700 (人)
	キャンプ場利用者数	650 (人)	605 (人)

施策

3-3

自然環境の整備と維持

【産業振興課】



1) 森林保全

林地の保全に努めるとともに、危険な放置林の適正な管理を促す。また、観光イベント（エコマラソン・トレッキング）などの自然教育プログラムや自然体験への利用も念頭に、パノラマ新道と森林作業道の保全を行う。

2) 健全な生態系の維持

島内に 140 頭程度生息するニホンジカの全頭捕獲に向け、捕獲体制や効率的な捕獲手法の改善を行なう。また、観光型イベントとして重要な粟島クリーンアップ作戦を継続的に実施することで、海洋環境の美化と意識の啓発に努める。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
3-3 自然環境の整備と維持	クリーンアップ作戦参加者	300 (人)	270 (人)



クリーンアップ作戦

施策

3-4

島の特産品生産強化

【産業振興課】

AWASHIMA SDGs



1) 主要農産物の生産強化

ブランド化した大豆「一人娘」の収穫拡大のため、休耕地を再生し、生産量を増やす。また、本村産のじゃがいも・玉ねぎは、高品質で評判もよく、生産者個人で消費できない分を「商品」として島外に販売する仕組みを確立する。さらに、新たに生産を開始したさつま芋（島はるか）について、商品開発を行い、島内外での安定的販売を目指す。

2) 農地の利用促進

休耕地や荒廃農地を管理するため、地権者の調査を実施し、村内における意欲的な担い手への農地の集約を図るとともに、村所有の農機具を貸し出すなど新規就農者の受入れ体制づくり等に努め、耕作放棄地等の増加を防ぎ、農地の利用を促進する。

3) 島を代表する加工品の開発・製造

主要産業である漁業・観光業を支援するため、島の水産物等を原材料とした加工品の開発・製造や直売、販路開拓、民宿・食堂に提供するなど一体的な取組みにより、6次産業化を推進する。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
3-4 島の特産品生産強化	一人娘の加工量	1,200 (kg)	450 (kg)
	さつま芋の加工量	3,000 (kg)	380 (kg)
	じゃが芋の加工量	500 (kg)	300 (kg)

目標 3 新たな価値の創出・発信

施策 1 島の魅力を活かした交流事業の振興

粟島しおかぜ留学は、2013年から留学生を受け入れ、本村の児童・生徒の同級生の存在、複式学級の回避等といった教育環境の向上のほか、ホースパークを活用した「いのちの教育」への取り組みなど、その希少性から島外の注目や評価を得てきた。

今後は観光面でも活用されるよう、安定した事業継続のために、事業運営・体制面での課題解決を図るほか、留学経験者・保護者との中長期的な関係性の強化を図る。

施策 1-1

しおかぜ留学事業の推進

【教育委員会】

1) 管理・運営体制の確立

留学事業の安定的な運営にあたっては寮運営が要となるため、管理人の採用・指導のほか、管理人の負担を軽減する組織の構築、相談員の設置などを検討する。また、法人への運営委託など無理なく継続できる制度の検討を進める。

2) 留学事業を契機とした関係人口づくり

近年では、留学生が島外に進学し、再び本村に戻ってくるケースや、他の自治体からの視察や運動会等保護者の来島により、粟島汽船の旅客数、民宿滞在による島内消費が増加する効果も見られるため、保護者や卒業生による、ふるさと納税や、卒業生の定期的なリピート訪問につながるよう関係性の構築・強化を図り関係人口の増加につなげる。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-1 しおかぜ留学事業の推進	しおかぜ留学生参加数	18 (人)	18 (人)
	安定した寮運営	法人委託	個人委託



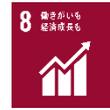
施策

1-2

ホースパークの管理・ 運営体制の強化と利活用

【教育委員会・産業振興課】

AWASHIMA SDGs



1) 管理・運営体制の強化

ホースパークを本村の教育面・観光面へ適切に活用することを促進するため、児童・生徒、観光客が利活用しやすい環境を整えるとともに、管理者や指導者の安定的な確保など、法人委託を含めた経営改善をすすめ、管理・運営体制を整備する。

2) 多様な馬の利活用の推進

これまでのホースパーク事業の運営で培った各種団体との関係性を活かし、イベントによる誘客を図るほか、多様な馬の利活用を検討し実施していく。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-2 ホースパークの管理・ 運営体制の強化と利活用	管理運営方法の見直し	法人委託	直営
	ホースパーク来場者数	500 (人)	200 (人)



あわしま牧場

しおかぜ留学生

乗馬トレーニング

離島である粟島では様々な離島振興施策が講じてられており、住民生活インフラ等の維持及び基幹産業の振興が図られてきた。しかし、新規事業の開発・導入や人材育成、資金調達・運営などを個々に事業展開していたことにより、総合的にマネジメントする観点の薄かったため、事業の継続・発展が停滞することが多かった。また、事業の新規導入や運営は、村役場の業務として進めてきたことから、村として必須な業務への圧迫、職員の業務量増大につながることも多く、事業継続・発展の停滞の遠因となり、離島振興施策を十分に活用できていない状況にある。

今後は離島振興施策をフル活用できるよう、新たな事業推進モデルを構築するとともに、事業を運営する事業者などの活用・設立を推進する。

2-1

離島活性化振興事業の構築

【総務課・産業振興課】



1) 新たな離島活性化振興事業モデルの構築

個々の離島振興事業をパッケージ化した「離島活性化振興総合事業」とする新たな事業モデルを構築する。

2) 離島活性化振興事業の運営団体の活用及び設立支援

事業運営のための外部企業・団体の誘致・活用、さらに当村の実情に即した事業体の設立・支援を、積極的に実施する。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
2-1 離島活性化振興事業の構築	新たな振興事業	3 (件)	—

施策

3

情報通信革命による島の魅力化

実用化が見込まれる次世代高速通信（5G）は、地理的・物理的な制約のある本村での事業展開を抜本的に変革させる力を秘めている。この機会を最大限に生かすため、各種施策への展開可能性を検討するとともに、その実施に必要な通信インフラ整備の推進を検討していく。

施策

3-1

IoTの活用による主要施策の推進

【総務課・産業振興課】

AWASHIMA SDGs



1) 安心して暮らし続けられる島の堅持への活用

教育分野（多拠点をつなぐことによる高度教育サービスの提供等）、医療・福祉分野（遠隔診療の高度化、要介護者や高齢者宅での状態・意向通知システム等）や行財政運営分野（テレビ会議や分室での業務）など、安心して暮らし続けられる島の堅持の施策への活用を検討・推進する。

2) 島の産業を振興する協働と基盤づくりへの活用

漁業の効率化や鮮魚の販売促進、密漁対策、観光客への情報提供など、島の産業を振興する協働と基盤づくりへの活用を検討・推進する。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
3-1 IoTの活用による主要施策の推進	業務のDX化	3 (件)	--- (件)

施策

3-2

高速度情報通信基盤の整備

【総務課】



1) 本州との高速度情報通信基盤の利活用

本州と繋ぐ海底ケーブルは、光ファイバーで整備されたが、維持管理コストに見合う活用がされていないため、今後は、高速度情報通信を活かした利活用を検討し、他地域と遜色のない情報基盤の更なる活用を進める。

2) 島内の情報通信環境の拡充

携帯電話の電波は概ね全島をカバーしているが、居住地域によっては電波の不感地域が存在するため、携帯電話全キャリアの不感地域の解消と5Gエリアの確保を目指す。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
3-2 高速度情報通信基盤の整備	光回線の活用	サービスの拡充	—
	5Gエリアの拡大	島内居住地域	—

目標 4 計画的・効率的で健全な行財政運営

施策 1 行財政基盤の安定

今後も独立した自治を維持していくためには、行財政基盤の安定は必要不可欠であるとの認識のもと、自主財源となる歳入の強化を図るとともに、歳出の適正化を図る。また、限られた行政職員の能力を最大限に発揮するための行政改革を推進する。

施策

1-1

行政運営の効率性の向上

【総務課】



1) 「小さな改善運動」の実施

毎年度、各職員の所掌業務における不断の改善を推進していくため、小さな業務改善の積み重ねを重視し、業務改革に関する個人目標の設定・検証を行う。

2) 業務の改善・効率化

限られた職員の時間・能力を、職員でなければできない業務に集中的に投下するため、ICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））の活用、アウトソーシングによる業務効率化を、費用対効果を重視しながら推進する。特に、業務システムの更新期をとらえ、より効率的なシステムの導入を図る。

3) （仮称）岩船分室の活用

岩船港に設置した分室を活用し、事務の効率化や住民サービスの向上を図るとともに、職員の働き方改革を進め、職員の確保と定着を図る。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-1 行政運営の効率性の向上	職員超過勤務時間 (対2023年度値 変化率)	△10.0 (%)	---

施策

1-2

健全な財政運営と歳出の適正化

【総務課】



1) 計画的な事業執行

毎年、3年間の総合計画・実施計画をローリングで策定し、予算編成の指針にするとともに、中期財政計画により、村民生活に不可欠な事業が滞ることがないように計画的な行財政運営を進める。

2) 公共施設等総合管理計画の改定

公共施設等総合管理計画を改定するとともに、個別計画を見直し、計画的な公共施設の更新や維持管理経費の削減を図ると共に不要な施設の廃止も検討する。

3) 基金の確保

災害等予期せぬ事態に備えるため、財政調整基金は、2億円、基金全体でも4億円程度の残高を下回ることのないように、健全な行財政運営に努める。

4) 効果的な事業運営に関する知見の獲得・共有

各種事業の実施にあたり、自主財源のほか、補助事業や優良債の活用など、歳入の最適化を図るため、自学や研修などを積極的に取り入れ、知見を職員間で共有する。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-2 健全な財政運営と歳出の 適正化	実施計画の策定	策定継続	策定

施策

1-3

歳入確保の強化

【総務課】

AWASHIMA SDGs



1) 自主財源確保の強化

ふるさと納税による歳入増加に向け、返礼品を見直しや、広報を強化するとともに用途の明確化を図る。このほか、受益者負担の原則から適切な使用料等に向けて見直しを定期的実施するほか、自主財源の確保に努める。

2) 国勢調査の適切な実施

国勢調査人口が地方交付税交付金の配分に大きく影響を与えることを踏まえ、2025年の国勢調査をめざして人口増加施策を推進する。住民としての実態を有する人が確実に住民登録するよう、国勢調査を適切に実施する。

目標指標

施策目標	指標	目標値 (2029年度)	現状値 (2023年度)
1-3 歳入確保の強化	ふるさと納税の確保	5,000 (千円)	4,282 (千円)
	基金総額の確保	450 (百万円)	628 (百万円)

施策

2

特別会計の健全化

近年、特別会計への繰出金が増加している。特別会計は大きく保険と企業会計に分かれており、いずれも住民生活に密接にかかわっており、健全な運営が求められる。

一方で簡易水道や集落排水事業は施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設の長寿命化が必要となる。

施策

1-1

繰出金の適正化

【総務課・産業振興課・保健福祉課】

AWASHIMA SDGs



1) 基準外繰出金の縮小

特別会計の独立性を担保し、保険料や利用料の適正化を図るとともに、極力基準外繰出金を縮小する。

2) 企業会計の法適用

簡易水道と集落排水特別会計の法適用を進め、一般企業と同様な会計処理に移行し、資産管理を含め、より健全な企業運営に努める。

目標指標

施策目標	指標	目標値	現状値
1-1 繰出金の適正化	繰出金	計画期間 平均 30,500 (千円)	2019~2023年度 平均 32,955 (千円)

5 章.

参 考 资 料

粟島浦村中期財政見通し(計画期間)

※ 各年度一般会計の決算見込み額で算定した。

【歳入】

(単位：千円)

区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11
村税	38,400	36,500	36,100	35,500	34,900	34,800
地方交付税	755,741	663,200	791,000	789,000	793,300	809,900
普通交付税	471,741	486,000	497,800	500,600	506,500	523,100
特別交付税	284,000	177,200	293,200	288,400	286,800	286,800
国県支出金	188,000	335,000	87,000	120,000	95,000	95,000
地方債	324,600	218,900	52,700	76,700	53,000	53,000
その他収入	119,690	107,300	178,400	178,400	178,400	178,400
地方譲与税等	17,690	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
繰入金(基金の取崩等)	15,000	8,300	80,000	80,000	80,000	80,000
内 財政調整基金	0	0	80,000	80,000	80,000	80,000
その他	87,000	82,000	81,400	81,400	81,400	81,400
繰越金	352,481	217,491	71,291	46,189	43,450	42,633
合計	1,778,912	1,578,391	1,216,491	1,245,789	1,198,050	1,213,733

【歳出】

区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11
人件費	288,000	320,000	318,093	307,093	307,093	307,093
扶助費	14,793	16,500	14,800	14,800	14,800	14,800
公債費	105,192	121,600	133,088	145,626	162,704	195,004
投資的経費	360,000	378,000	46,000	106,000	51,000	51,000
その他経費	793,436	671,000	658,320	628,820	619,820	611,320
物件費	427,000	470,000	322,000	303,000	296,000	287,000
補助費等	298,000	120,000	266,000	260,000	258,000	258,000
内 派遣負担金	40,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
内 粟島汽船	155,000	34,000	179,000	173,000	171,000	171,000
繰出金	57,936	78,000	67,320	62,820	62,820	63,320
その他	10,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
合計	1,561,421	1,507,100	1,170,301	1,202,339	1,155,417	1,179,217

歳入歳出差引(繰越額)	217,491	71,291	46,189	43,450	42,633	34,517
財政調整基金	0	0	△80,000	△80,000	△80,000	△80,000
単年度収支	△139,623	△146,200	△105,101	△82,739	△80,817	△88,117

※ 単年度収支 = 繰越額 - 前年繰越額 - 財政調整基金取崩額

基金年度末残高	R6	R7	R8	R9	R10	R11
財政調整基金	0	0	△80,000	△80,000	△80,000	△80,000
内 繰入金	325,800	325,800	245,800	165,800	85,800	5,800
その他基金(特会を除く)	△9,380	△8,300	0	0	0	0
内 繰入金	244,796	236,496	236,496	236,496	236,496	236,496
基金残高合計	△9,380	△8,300	△80,000	△80,000	△80,000	△80,000
基金残高合計	570,596	562,296	482,296	402,296	322,296	242,296

※ 各項目の上段は、その年の増減額

粟島浦村中期財政見通しの推計方法と結果

【前提条件】

- ・原則として現行の制度が継続される。
- ・令和7年度以降は、実施計画など通常必要とされる事業をもとに推計した。
- ・簡易水道や集排などインフラの保全事業は、個別計画策定後計上する。

【歳入】

区分	推計方法
村税	令和5年度から令和6年度の減(4人)を次年度以降も減とみなし、個人村民税は、7年度見込み額の34.2千円/人で推計した。その他税はR6積算根拠から推計した。
地方交付税	過去の算定額を人口で割り返し、1,500千円/人で人口に乗じて端数整理した。さらに公債費の普通交付税措置分を追加した。
特別交付税	汽船補助分特別交付税にルール分110,000千円、ルール外分50,000千円を加算した。
国県支出金	令和6年度の積算根拠と実施計画から推計した。
地方債(借金)	過疎ソフト3,500千円に事業計画から推計した。
その他収入	
地方譲与税等	過去の実績から17,000千円とした。
繰入金(基金の取崩等)	決算ベースで赤字とならないよう計上した。
内 財調繰入金	原則として繰入金全額とした。
その他	令和6年度の積算根拠から推計した。
繰越金	前年度実質収支額を計上した。

【歳出】

区分	推計方法
人件費	令和6年度予算額をベースとして派遣終了と採用者数をもとに推計した。
扶助費(各種生活支援金)	コロナ後の令和6年度当初予算額をベースに推計した。
公債費(借金返済)	各年度の借り入れ予定額から算定した。 12年償還(うち3年据え置き)利率0.8%元利均等払い
投資的経費(建設費)	実施計画をもとに推計した。
その他経費	
物件費 (消耗品、委託料等)	令和6年度積算値をもとに100万以上について精査し、その他は定率で減額することとした。
補助費等	令和6年度の積算値を精査し、汽船補助金を加算した。
内 派遣負担金	派遣人数により推計した。
内 粟島汽船	汽船の策定した経営計画をもとに推計した。
繰出金(特別会計へ)	令和6年度当初予算額を通年ベースとして推計した。
その他	令和6年度の積算内容から推計した。

【推計結果】

- ・人口減少により、税収や普通交付税(公債費除く)の減額が予想され、今後さらに財政運営は厳しくなる。
- ・毎年、単年度収支が1億円前後の赤字になることが見込まれる。
- ・毎年の財源不足(赤字分)を令和5年度からの繰越金と基金繰入金で何とかまかなっている。
- ・令和11年度決算までに基金は令和6年度末残高から総額で3億円以上減少することが予想される。
- ・今回の推計では、生活インフラである水道や下水道の更新費用は含まれておらず、令和8年度以降さらに収支は厳しくなると見込まれる。
- ・起債の償還は、事業完了後4年目から元金の償還が始まるので、公債費の将来推計はさらに重要となる。
- ・教職員住宅やインフラの更新により実質公債費比率は上昇し、財政健全化比率の悪化が予想される。
- ・今後とも実施計画や財政計画により、真に必要な事業の選択が重要である。

令和7年3月策定

第5次 栗島浦村総合計画
(基本構想・基本計画)
地方創生総合戦略

〒958-0061新潟県岩船郡栗島浦村字日ノ見山1513-11
TEL:0254-55-2111 FAX:0254-55-2159
